

平成25年第3回永平寺町議会定例会議事日程

(7日目)

平成25年3月4日(月)

午前10時00分 開 議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(17名)

1番 小 畑 傳 君

2番 滝 波 登喜男 君

3番 金 元 直 栄 君

4番 齋 藤 則 男 君

5番 長 岡 千恵子 君

6番 原 田 武 紀 君

7番 川 治 孝 行 君

8番 川 崎 直 文 君

9番 多 田 憲 治 君

10番 上 坂 久 則 君

11番 長谷川 治 人 君

13番 松 川 正 樹 君

14番 渡 邊 善 春 君

15番 河 合 永 充 君

16番 上 田 誠 君

17番 酒 井 要 君

18番 伊 藤 博 夫 君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席したものの職、氏名

町	長	松本文雄君
副町	長	田中博次君
教育	長	青山慶行君
消防	長	中村勘太郎君
代表監査委員		小山和男君
総務課	長	布目洋一君
企画財政課	長	小林良一君
監理課	長	南部顕浩君
建設課	長	山下誠君
農林課	長	河合淳一君
永平寺支所	長	酒井暢孝君
上志比支所	長	清水満君
福祉保健課	長	長谷川斉男君
住民生活課	長	市岡栄二君
環境課	長	椛山勇君
会計課	長	加藤茂森君
子育て支援課	長	伊藤悦子君
税務課	長	山田和郎君
商工観光課	長	酒井圭治君
学校教育課	長	末永正見君
生涯学習課	長	長谷川伸君
町立図書館	長	中村耕夫君
上水道課	長	山本清美君
下水道課	長	酒井篤男君
健康福祉施設整備室	長	山田幸稔君

6 会議のために出席した職員

議会事務局	長	南部辰夫君
書	記	山田孝明君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前10時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（伊藤博夫君） 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

各議員におかれましては、ご参集をいただき、7日目の議事が開会できますこと、心から厚くお礼を申し上げます。

なお、本日傍聴に来庁されました皆様方には、本町議会に関心を持たれますことまことに喜ばしい限りであります。どうか傍聴の際は、傍聴心得を熟読されまして、ご協力いただきますようよろしくお願いしたいと思います。

ただいまの出席議員は17名で定足数に達しております。

これより本日の議会を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（伊藤博夫君） 日程第1、一般質問を行います。

会議規則第61条による通告を受けております。

初めに、10番、上坂君の質問を許します。

10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） 10番、上坂です。

一般質問に当たり、東日本大震災がありましてはや3年目、政治の怠慢とはいえ、本当にご苦勞をしている東日本の方々に、心より頑張れとのエールを送りたいと思います。

質問に当たり、我が町永平寺町、永平寺の名称由来について述べさせていただきます。

創元社発行、大谷哲夫教授著、「道元禪師」より抜粋したものでございます。

永平寺の名称由来は、現中国への仏法書伝が後漢の明帝、永平年間という故事に倣ったとあります。この事実は、大本山永平寺の鐘に刻まれているとのこととでございます。道元禪師様の慈父として釈尊が「天上天下唯我独尊」と宣言されたことにちなみ、「天上天下当処永平」と言明したとあります。日本の仏僧、正伝の仏法、開祖の地である永平寺が、その法灯を絶やさず未来永劫にわたって不変に平穩であるという願い、仏法が天上天下ありとあらゆるところに広く行き渡り、

仏法の加護により世が平和であらんことを祈念しているものであると記されています。

このような歴史の背景に感謝しつつ、永平寺町民の福祉向上、幸福感達成への観点から質問をいたします。本日は4問通告してあります。

まず1点目ですが、永平寺温泉「禅の里」、健康増進という施設でございますけれども、それと25年における町の活性化対策を問います。

まず初めに、永平寺温泉「禅の里」はおよそ完成は大体何月ごろか、答弁を求めます。

○議長（伊藤博夫君） 健康福祉室長。

○健康福祉施設整備室長（山田幸稔君） 完成の日はいつかというご質問でございますけれども、この工事は1月25日に入札を行いまして、そして2月4日の臨時議会におきまして契約の承認をいただいております。工事を始めましてほぼ1カ月がたちました。順調に今工事が進められております。6月の後半には完成のスケジュールの予定でございますけれども、現在は繰り越しの承認前なので、契約の工期は当初の契約のとおり3月の末になっております。

議会で承認の後に建設事業者と協議を進めまして、一日でも早い完成を目指し工期を決定していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） あとの細かいソフト面はまた後ほど聞きますけれども、2月26日ですか、本会議、県から道の駅をつくってもよろしいと、県は事業を認めたということですが、恐らく中身についてはまだはっきりしていないんじゃないかなと思いますけれども、その前後のどういうふうな経過で道の駅が認定されたのか、それが新聞発表ということでまだ町長の施政方針の中にも発表していますので、その辺の経過をひとつ説明を求めます。

○議長（伊藤博夫君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） ただいまのご質問でございますが、道の駅につきましては平成24年度当初に県のほうに正式にエントリーさせていただいております。そういったところから書類の選考等を踏みまして、先般、2月25日、県のほうから正式に発表があったところです。

整備につきましては、県のほうとともに整備を進めていかなくってはなりませんというふうに考えております。町内外の交流を活性化し地域振興を担う場として、

永平寺温泉「禅の里」の東側に計画をしております。そういったところから、地域の振興施設の中長期的な方向性、これはコンセプトであったりとかターゲットであったりとか、あるいは施設機能と運営の多面的な検討も含めて、今後、検討委員会を早急に立ち上げさせていただいて、そういった中で奥越地域との観光の交流の場あるいは町と地元との活性化を高めていけるように禅の里との関連性を含めて十分検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） 道の駅ですよね。ですから私は、県からも認定されて、永平寺町のまちづくりとして活発な議論の上でぜひ成功への方策というもので進めてほしいと。

私も昨年から、出雲へ行ったときに道中の道の駅とか、あるいは富山、産建の委員会の中でも岐阜県のほうへ道の駅を見ていたという経過がありますね。道の駅ですからという今までの観念、それから状況を見て、いいとか悪いとかという判断というところになるろうかと思えますけれども、新しい道の駅ですから、誰が何でそこを使ってくれるのかという、これは全てのサービス業の基本ですけれども、どういう人が来ていただいたときに、道の駅にどんな楽しみがあるのか、あるいはどんな商品があるのか、それからサービス提供も心から本当に温かく迎えてくれて、本当にあそこへ行ってよかったなど、そこは永平寺町の綿々たる歴史がつないでいる地域のそれすらも伝わるような運営を考えれば、私はヒントは数多くあると。

これなんかでも、きのうですかね、テレビを見ていましたら熱海のツバキの油、今までは大体鬢つけで髪の毛に塗っていたんですけども、私は前から知っていましたがけれども、本当に大変高いものですからお金持ちとかそういう人がてんぷら油の2対8、ツバキ油を2割入れて普通の油を入れる。これで揚げると無色透明に近いようなすばらしいてんぷらができるんですね。これは徳川家康もてんぷら食べて中毒で死んだという話がありますけれども、その食べたてんぷらの油がやはりツバキの油であったと。こんなふうに見ますと、歴史から伝わってくる、地域で住んでいる自分たちが意外とわからない部分、そういったものを改めて見直す。そして歴史の重みが必ず商品に伝わっていますから、その集大成がこの道の駅であるというふうな考え方であれば、今まで見にいったって、それがイコールと見たんでは何の意味もないんで、そこは新しい考え方、コンセプトを持つ

て、ぜひ自信を持って進めてほしいというふうに思いますね。これはまだはつきりしてませんから、また6月の一般質問でも聞ける機会があれば聞いてみたいと思いますね。

それで、道の駅はこれで終わりますけれども。

じゃ、町長。

○議長（伊藤博夫君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） 今、道の駅のお話をいただきました。申し上げていますように、25日に採択を受けたところでありまして、これも県内の市や町がいろいろ要望を出しているところで永平寺町の道の駅が県の採択を受けたということでもあります。そういう意味におきましてもこれからの道の駅は、これまで何カ所か道の駅がありますが、やはりこの永平寺固有の、あるいは特有の、そういう特色を持った道の駅にしなければならないと思っております。

そして、道の駅といいますのは、それぞれ道路の中で休憩所をつくったり、情報発信機能をつくったり、地域の活性化のための施設をつくったりするものがありますが、道路を利用する人はそれぞれの目的があって利用することになります。そういう意味におきまして、これからこの416号の道路を利用する、あるいは活用する人たちのためにどのような道の駅をつくったらいいかということも十分県とともに1年間かけてつくっていきたいと思っておりますので、またいろいろご意見をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（伊藤博夫君） 10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） 道の駅はこれで終わりますして、あとは健康施設、6月の末ぐらい、実際には言うとも8月ぐらいになるのかなと私個人的にそう思いますけれども。そのときに、昨年からも旧松岡、それから永平寺、上志比もそうですけれども、せっかくコミュニティバス等があるんで、さまざまな規制等はあるとはちよつとは承知してはいますけれども、やっぱり永平寺町内全体を運営するようなバスの運行にしてほしいと。これ温泉だけ行きますと、翠荘から、それから永寿苑、そして上志比の今度の健康施設「禅の里」というふうに前向きに施策は示されていますけれども、そこを踏み込んでですね。やはり聞くと、買い物に行きたいけれどもなかなか行けないという。ですから、かえってそういう利便性を高めると。私もそうですけれども、ますます高齢者になればなるほど運転がしづらくなる、でも若い人は仕事へ行く、買い物に行けない、それから医者へ行くのも大変だと。ですから、その辺の交通網の整備というものも改めて根本的に何か見直すよう

な考え方、あるいは今現況でどういうふうに思っているのかの説明をひとつ求めたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 総務課長。

○総務課長（布目洋一君） 公共交通関連のお尋ねでございますけれども、特にコミュニティバス、町で運行をしております。基本的にこのコミュニティバスの運行は、公共交通機関のない地域での運行というのが、これが大原則といいますか前提でございます。そういった公共交通機関のない地域で、特に高齢者の方々あるいは体の不自由な方々あるいは子供さん方、要は交通手段の、どちらかという弱い立場におられる方、そういう方たちのために運行をしているものでございます。そういったことから、一つこれ基本的なことですので申し上げておきますけれども、公共交通機関があるところは基本的に運行できないというのが考え方でございます。もちろんこれご存じだと思いますけれども、国の認可を受けて運行しておりますので、そういったことを考えますとなかなかハードルが高い部分がございます。いろんところで運行しようということになりますと、そういうことでございますので。

健康福祉施設の送迎に関しましては別の方法で、これは福祉保健課が今やっておるやり方を少し拡大をいたしまして、そして松岡地区あるいは永平寺地区の方々を健康福祉施設へ送迎をすると、そういう方法を今考えておりますけれども、それ以外の日常的なコミュニティバスの運行につきましては、今おっしゃったことを十分我々も承知はしておりますので、今後そういう見直しといいますか、制度も含めて、これは逆にこちらのほうから国や県に対して要請をしなければならない事項でもあるかと思っておりますので、そういう点を十分考えて検討させていただきます。

○議長（伊藤博夫君） 10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） これ、だんだん少子・高齢化になってきて、私も前期高齢者になりましたから、あと10年もすると運転するのもおっくうになるし、しかも、だんだん高齢者がふえればふえるほど医療費、介護費、これ施設でやれば何倍もかかるわけですから。そうするとその辺での家における生活といいますと、やはり医者へ行く、あるいは買い物に行く、またあるいは郵便局へ行くとか銀行へ行くとか、さまざまな金融機関とかね。そういうふうなニーズがあることは事実なんです。

それで、私も昨年も、ベルの後ろのほうの中部運輸局ですか、ありますね。あ

そこへ行って聞いたときに、交通機関というか、守るために一応法規制があるけれども、昔はそれでよかったのかもわかりませんが、本来の公共交通機関の保護というものは、やはり国民の便利性というものがまず第一義として主観としてすべきだろうというふうなお話をして聞いたところ、そこは昔と違いまして柔軟にやっているわけですから、それぞれの行政が公共交通の、たしか対策会議ですかね。いろいろ集まってどうするかというふうな機関もあるので、その辺での意思決定は十分尊重しますよというふうなことがありましたね。

それでも、一つ決めたからずっとじゃなくて、その地域で医者に行く人が今までいなかったけれども、3人、5人ふえるとか、そういう部分の細やかなサービスをどうするかというのも一つの福祉向上のテーマになろうかと思えますんで、そういう情報があったときに、例えば何曜日は医者へ行くような車がありますよとか、その辺の研究も、福祉保健課、これ住民課もそうですけれども、やっぱり自分たちの仕事を通じて、弱者とは言いませんけどお手伝いできる人に、公共としては一生懸命サービスを向上させると、そういう観点にぜひ努めてほしいと思います。

これで公共交通の面は、その意思是伝わったと思えますんでこれぐらいにしておきます。

それであると、禅の里をどういう形で生かしていくんだと。特に健康の施設となってますから、今のところ、その施設の中でどういうふうな、施策として具体例があるのかなのか、あるいは、もしなければどういう形で、例えば機関とかあるいは何かそういう組織をつくって検討した上でやるのか、その辺の説明を求めたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 健康福祉整備室長。

○健康福祉施設整備室長（山田幸稔君） 2番の講座開設の必要性と、そういうふうな意味でよろしいんでしょうかね、今のご質問は。

答えさせていただきます。

永平寺温泉「禅の里」で行う健康増進、余暇の活用、介護の予防を目的といたしました健康教室の開催は月に1回以上開催するよう、募集要項、基本協定書等に明記し、運営事業者からの提案もされております。

健康教室の内容は、認知症教室、転倒予防体操教室、ストレス解消教室など、高齢者の方の生きがいづくりや健康づくりを通して自立して暮らしていくために必要な各種教室、講演、講座などを企画しています。また、一般の方々には、健

康的に余暇を楽しんでいただけるように、囲碁・将棋教室や大会、歌謡ショー、マジックショー、ゲーム大会などの各種イベントを準備しております。町といたしましても、保健師が講師として生活習慣病の予防教室やこころの健康教室等への協力を行う予定であります。また、各地区で行っていますサロン事業を当施設で開催するなど、また利用を促していきたいというふうには考えております。

多くの方々に施設を利用していただきまして、永平寺温泉の良質な温泉の利用と各種教室の利用による相乗効果によりまして、町民の健康増進に役立ついろいろな教室を企画していきたいと今考えているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） そこで注文ですけれども、行政が福祉政策とかこういう形でいきますと、講座を開いてもいかにも健康やというんで聞きたくない話を、強制的に講座を開くことが目的となって、本来、そこへ来てくれる人、それがややもするとおろそかになるんですね。ですから、確かに講座を開いてやったというのは、一応やりましたよという報告はできますけれども、本当の成果は、ああいふすばらしい施設ができ、そこへ最高にいい成分のある風呂につかり、その後というのは楽しみなんですね。それは、例えば囲碁とか将棋とか、それは温泉に入ってやっぱり楽しむのもその場であってほしい。

それから、来ている人に、「こんなふうにやったら風邪を引きませんよ」「そうか、あそこへ行って」。講座という形、厳し過ぎると興味ないんで、「そうか、風呂へ入ったときにぼっくりいかないというのは、こんな方法があるんやな」とか、何かそういう楽しさ。聞いてよかった、それからあそこへ行ってよかった、そんなふうな講座開設なり、あるいは運営に努めてほしいと思いますね。

○議長（伊藤博夫君） 健康室長。

○健康福祉施設整備室長（山田幸稔君） いろいろなお指摘ありがとうございます。

まず、楽しい講座とおっしゃいましたが、健康増進施設ですので、お風呂をしていく中で来客を呼び込むためにアンケートなどを行っていき、お客様のニーズに応じた楽しい講座や教室みたいなものをしていきたいというふうに、運営事業者と協力しながら考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） この話をすると、私も何かそこへ行ってて楽しくわくわく

するような、そういう感じがするんですね。ですから当事者が行ったときに、例えば自分もそうですけれども、家族でも、近所のおじいちゃん、おばあちゃんでも、若い人もそうですけれども、あそこへ行ってよかったよねというようなものを考えれば具体的に出てくると。ですから策入ると決して楽しくありませんから。往々にしてその辺が大体間違うんですね。ですからなかなか長続きしない。それからせっかくお金と費用がかかったけれども、決して理解してもらえなかった。悪く言えば苦情か文句しか言えなかったという形になりますんで、ぜひその辺をやってほしいと思いますね。やっぱり健康体操をすとか、いろんなことができるはずでしょうから。これなんかでも、軽く爽やかに音楽に乗って、終わったらちょっと体が熱くなるということが一番いいらしいですね。それを汗かくと高齢者には負担になるという、その辺がありますんで、いろんなことが考えられるかと思いますが、ぜひその辺をひとつ十分検討してほしいと。

それから、それはそれでいいんですけれども、あと施設の排熱等、これも昨年も質問をさせていただきましたけれども、何かせっかくですから、こんなことを検討しているとか。なかなかこれ、農業、漁業あるいは商工業等々の人たちにやっぱり理解をしてもらおうという部分がありますんで、今の時点で検討している事項があれば説明を求めます。

○議長（伊藤博夫君） 農林課長。

○農林課長（河合淳一君） ただいまの排熱利用につきまして、健康福祉施設整備室でも床暖房やロードヒーティング等で検討しておりましたが、成分の濃度の濃さによる熱交換器及び配管における負荷や維持管理コストの観点から難しいとお聞きしております。

農業につきましても、温泉水を運搬し、ろ過して、ビニールハウスの床どこに通水してハウス内の温度を上げるというのは、特に冬期間及び夜間のハウスの栽培に有効ということですが、なかなか熱交換器等のコスト面での課題がまだ残っていると。

温泉のところでありまして、あわら市にお聞きしたところ、今のところやっぱり実施している農家がないということでありまして。また、次に農業の魚の養殖等についての利用ですが、全国的には温泉水を利用してトラフグを養殖している事例が数あります。その温泉水にはたまたま塩分が含まれているということで、海での養殖と比較しまして赤潮等の自然の影響を受けにくいこと、水温を20度から23度に保つことにより、2年かかるところが1年で生育すると。また市場価

格が非常に高い。苗床の安定性や育成技術が確立されているというような条件がそろっているところについては養殖が行われております。また、スッポンの養殖についても事例がございます。たまたまこれも弱アルカリ性の温泉水で、30度前後に保つことによりまして、冬期間冬眠しますスッポンを年間通じて育成して、自然界で四、五年かかるところを2年程度にしているという事例もございます。

本町の温泉成分は非常に塩分濃度が高いため、二、三倍に希釈する必要があるという問題や弱アルカリ性にするにはどうするかというような問題もございます。また、アユにつきましては、福井県内水面総合センターにお聞きしたところ、本町の温泉の成分に二酸化炭素が含まれているということで直接水槽には入れられないという回答をいただいております。また、養殖用の地下水等につきましては15度前後が非常にいいということですがけれども、温泉水の熱を利用することは採算ベースに乗らない可能性が高いというような回答もいただいております。県水産課にもお聞きしたところ、県内ではなかなか養殖の事例がないということでもあります。

今まで述べましたように、温泉の排熱利用につきましては検討すべき施設の整備費用や問題点がありますが、整理しまして、事業が可能かどうか検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） 今の話の返答はそれぐらいやとは思っていたんですけどね。また県にしてもコストがどうか。大体今どき地球環境を守ろうと言いながら、当然経済合理性というのは当たり前なんですけれども、やっぱり自然にあるものを生かして、その上でというね。だから最初から難しいというのは、ほんなものは難しいわけですから。ですから、今の温泉施設にしても温泉療法という、私も買おうかなと思ったけど、7万か8万ぐらいするんですね。当然買わなかったんですけども。せつかくですから先進地のところの、草津温泉でも養殖を一部始めているわけでしょう。じゃ、そこで養殖を始めたところというのはどういう経過で導入したかという過程、多分専門家の人なり大学の先生方の知恵を活用していきながらつくっていると思いますよ。だから、まずそれをやってもらわにゃ。

ほんな難しいなんていう返答なんて、答えが決まっているわけですから質問するに値しないんですよ。だから別に課長が悪いとかそういう意味じゃないんですよ。ですから今後ね。だってそれは解決できればすばらしいじゃないですか。

今の養殖なんかでも、何回も言ってますけれども、ノルウェーなんかというのはあれでしょう。養殖している中で国家の赤字財政が黒字になったという経緯もあるわけですからね。海でとれる魚というのは、天然というのは数があるわけですから、それをふ化して水の豊富な山の中へ持って行って、それで養殖すると。当然今は水温の管理は簡単にできるわけでしょう。栄養なんていうのも時間においては十分できるわけでしょう。まず病気にならないですね。だからみんな最初は何の事業でも難しかったんです。それをやっぱりやるというね。特に、課長、若い職員さんに勉強してもらわにゃ。今、インターネットで情報ぐらいとれるじゃないですか。そういうふうテーマを与えながら職員を育成していかないと、一向に伸びていきませんよ。民間は当然やりますよ、ほんなものは。ですからそれぐらいね。

どうせやるなら、苦勞をしてナンバーワンに事業化する。特に今、チャンスかもわからないですよ。国があれだけの金をばらまいてね。「新規で頑張ります」と言うたら「試験的なら、じゃ、永平寺、1回やってみい」と。やっぱり熱意ですから。今の話を聞くと、県のほうもやる気ない、難しいというだけでね。別に成果出さんでも潰れんし首にならんからという甘えがあるんかもわかりませんが、そういうのは捨てて、もうどんどん前向きにやっていってもらおうと。

ひとつ研究はするということでもいいですか。農林課長、返答を求めます。

○議長（伊藤博夫君） 農林課長。

○農林課長（河合淳一君） ただいまのご質問ですけれども、今のいろいろな問題点、費用面も含めまして今後検討していきたいと考えております。

○議長（伊藤博夫君） 10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） それくらいに置いておきますわ。そうせんと何かパワーハラスメントと後で怒られるといけないんでね。でも熱心に必ずやってくれと。私もしつこく半年に一遍は必ず聞いていきますから。今こういう研究をしていますと、それぐらいはちゃんと。委員会でもぜひお聞きしたいと思っておりますから、強く要望をしておきます。

次に、道の駅も併設という形で説明がありましたし、このときに私、冒頭の永平寺の由来というのを見たときに、最近改めて食とか何かの、B級グルメとか地域の物産等がありますと、必ずその地域の中で昔から食べていたとか、あるいは特定の商店ですか、レストランのシェフが10年から15年ずっと食べていて、それが非常に人気になったと。しかもその材料、食材は地元のものを使っている

という、こういう部分があるんですね。そうすると、永平寺温泉「禅の里」と道の駅、さあイメージはどうかといったときに、これは永平寺という名前の由来どおり、やっぱり越前志比荘というふうに、そこから永平寺の歴史がそうですから、これを生かすことができんのかなと。

これ、私何で強く感じるかというのは、2月16日、上志比のサンサンホールで永平寺本山による禅の里、これを生かしたという部分での第1回目は本山であり、第2回目が上志比のサンサンホールであったんですね。そのときに多田講師が、やはり道元禅師さんが越前志比荘に入り、そして吉峰寺さんのほうへ行ったと。そのときに、道元禅師さんもそうですけれども、あの雪の。本を読むと7尺ですから2メートルぐらいの尾根ですね、吉峰寺から。あれから今の大本山の上のほうに大佛寺という跡が残っていますけれども、そこへ毎日行ったかどうかはわかりませんが、通いながら「正法眼蔵」というすばらしい経典を約30巻お書きになったというふうに記されているんですね。そのときに吉峰の

の人が道元禅師さん初め一生懸命お助けをし、またそれに応えるがごとく道元禅師さんがすばらしい経をつくり、そして今の大本山永平寺をおつくりになった。ですからこういうときに、イメージと一緒に永平寺温泉があつてその隣に道の駅があつた。それはどういうふうなイメージになるかはわかりませんが、そのときにサンサンホールでやった禅という文化をやっぱり永平寺町全体の文化発祥の一つとして、根源として、私はそういうものをつくったらどうなんかなと。

例えばこれ、『道元禅師』という大谷先生の書いた本なんか見ますと、それぞれで説いているというか、別に宗教がどうのこうのじゃなくて、なるほどなという。だから前回も言ったとおり「春は花 夏ほととぎす」、これはあるがままの姿を愛するという、我々凡人にはこういう言葉しか理解できないんですけれども、そういうようなすばらしい句というか教えがあるわけですから、そういったものを大本山と話をして、道の駅でもいい、そこへ行ったときに「そうか、永平寺町はそうだよ。道元禅師さんだよ」「そうか、この歌はこういう形で理解するのか」という、また一つのモニュメントみたいなど、そういう失礼なことは言いませんけれども、やっぱりそこは宗教の薫りがあつてもいい。そういったものをつくってそこにまた永平寺町全体の、すばらしい浄法寺山へ登るのもいい、あるいは吉峰寺から本山へ尾根伝いに道元禅師様が歩いたところを歩いてもらうのもいい、あるいは松岡の天龍寺があるわけですからそこで1句詠んでもらうのもいい。そういう部分での文化づくりの、やっぱりお知らせをするような場所もつく

るということで、そうすると永平寺全体のイメージがわいてきますから何かその辺もぜひヒントにしてほしいなというふうに思いますね。ですから、ほかから持ってきてしても、大体魂とか歴史、いわゆる血がつながってませんからあつという間に終わっちゃうんですね。やっぱり歴史の重みというのはそういうものだと思いますよ。

温泉に関しては、そういう部分で今から知恵をつくって、自分が楽しい思いで計画をすると何かわくわくするような形になりますんで、その辺のこともぜひひとつ検討をしてほしいと。

ついでにいきますと、この間、灯籠、夜の本山を見に行ったときに、これアブラギリのろうそく、たしか100円だと思いますね。売っていたんですね。ほんで買ってきました。やっぱりこれ見ましても、まだまだヒントはあるなという形ですね。これアブラギリを、今の四季の森文化館の下のほうですかね。横のほうにたしか町有地があるんじゃないかというふうに思っていますんで、あそこへこういう木を植えていって、しかも、実がなるまで7年から10年ぐらいかかるんですかね。何かそんなふうにも聞いたことがありますんで、今の小学校1年生に木を植えていただければ、自分が小学校を卒業するころにはこの油がとれる実がなるんじゃないのかなと思うんですね。

その辺で、環境課長、何かアイデアがありましたら。

○議長（伊藤博夫君） 環境課長。

○環境課長（椋山 勇君） ただいまのアブラギリのろうそくの件でございますが、去年、本年度ですけれども、休耕田を借りまして約100本の植栽をしまして今現在植えてあります。また、その休耕田の下の田んぼもまたことし借りられるということで、ことしもその場所に約100本以上植えたいと思っております。

それと、まだほかにもちょっとそういう相談は受けていますので、そういうところを生かしながらまた学校と協力しながら植えていきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（伊藤博夫君） 10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） 私もこのろうそくを買ったときに聞いたら、ばらばらあると拾うときの手間というのがすごくかかるらしいですね。それが1カ所であつて拾うことを前提にしているわけですから、あんまり草が、実が落ちるときに何かいい方法が多分あるんじゃないかと思ひますんでね。私も小さいころ、浜にいたときに、拾つてきて時間を置くと大体腐るんですね。冬、いろりのところで近所

の人が手で剥いていてね。それでその油を結構現金にしていたんでしょね。そういう思い出がよみがえってきましたね。ですからそういうふうにやっていきますと、やっぱり永平寺というのは本山で心を癒やし、自然からとれた油でという、またそういう楽しみもできますんでね。

せっかくですから、このろうそくをつくるときに、えい坊くんの型をつくってそこへ型抜きして。これも一つのアイデアですよ。何かそんなこともね。とかくものづくりというのは楽しくないといけないですわ。真面目に考えたらあんまりいいもんができませんから、要するに、いかに楽しいろうそくをつくるかであってね。今度福井へ行って、ぜひ部下に1回見てもらうといいですよ。ロシアのろうそくから、色からさまざまいろんなのがあるわけですから。このところへちょっと香りをね。さっき金元議員等に言ったんやけど、「ちょっと色せんで何か香りがあったらな」と。アブラギリの葉っぱの香りがいいかどうかはわかりませんよ。そんなのもありますよ。芯のところへちょっとやればいい香りがするとか、それが数多くなれば永平寺町のおいになるわけですから。要するに、そういう部分もヒントにしてぜひ頑張ってもらいたい。

ついでにいきますと、門前、灯籠のこれ見に行ったときに、それぞれのお店に雪だるまがつくってありましたよね。そこへ来ている人が、夜ですから携帯で写真メールみたいな形で撮って送っているんですね。あんなのを見ると、町長、門前の町の整備というんですかね、よかったなと思いますよ。あれで少しずつ手づくりで自分たちの気持ちを雪像にあらわしていくという、これが1年、2年、3年と続いていきますと、ようこそ永平寺へ、門前へというのが伝わってくると思いますね。ですから、この辺はすばらしくよかったなと思いますね。また、しゃれたのもありましたよね。ライオンか猫かわかりませんが、雪だるまが非常にチャーミングで、やっぱりつくっている人の気持ちが伝わってきましたもん。特に20代ぐらいのアベックさんで来ているときなんかは2人できゃっきゃ言いながら楽しんでいましたからね。あれが一つの祭りなんでしょうね。非常にいいヒントになっているなと思いますね。

それでは、このくらいにしておきます。

あと、救急車要請の出動基準という形で、急に変わって申しわけないんですが、その辺で。これ質問する前に、昨年ですかね、若い人が消防の救急したら「あなたはタクシーで行けるんですか」と言ったときに、その人、気が弱かったんでしょね。「お願いします」と言えば迎えにきたのに「いや、自分で行きます」と

言うたら死んでたというのがあったんでね。

永平寺町の救急というのは僕は全然心配していないんですけれども、このテレビを通じて町民の皆さんに、永平寺の救急体制は、要請があった場合、こういう基準でもってやっていますよというものをひとつ説明を求めます。

○議長（伊藤博夫君） 消防長。

○消防長（中村勘太郎君） 救急要請の出動基準とは、またマニュアル的なものがあるかどうかということでございますけれども、ご答弁させていただきます。

救急車の要請があった場合の出動基準は、今のところはございません。ただ、要請する住民の方へのマニュアルといたしまして、昨年2月に総務省消防庁救急企画室からこういうふうな、「救急車を上手に使いましょう」というマニュアルをいただいております。これらにつきまして、部数が福井県で340部限りしかございませんので全戸配布というような、永平寺町内でそういうふうなことはできませんけれども、そういったことを遺憾なく周知させていただこうということで、本町におきましては、普通救命救急講習会とか、または自主防災組織等の訓練のときに救急の通報のポイント、また、ためらわずに救急車を依頼する、呼んでほしいというような招請、それやまた救急車の呼び方、応急処置の方法などを指導させていただいているところでございます。

現在の対応といたしましては、消防119番で要請があった場合には内容を取得し判断しておるところでございますが、ほとんどの要請に対しまして出動しているところでございます。例えば容態が軽いと思われても、ひとり暮らしや老老世帯等々の方がおられまして、その対応には特に気を配って出動しているところでございます。しかし、そのような事案で出動し、先ほど議員が仰せのとおり、重篤な患者の要請がないとも限りません。また、当消防本部ではこのような事例はございませんが、その逆で、救急車を要請したが受け付けた職員の判断で断り、その後死亡した例も全国では発生しているようでございます。今後も慎重な判断のもと、そういったきちんとした対応をしてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

救急車の適正な利用についても、9月9日「救急の日」の で、そういうふうな行事で県の防災ヘリやらそういった広報紙等で住民に周知を行っているところでございます。また、社協の方からのご提案でありました安心カードにつきましても、個人情報保護に基づきまして適正に管理運営させていただきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） これ住民って受けるほうの、僕は永平寺町の消防の職員さん、やっぱり何かあれば本当に自分じゃなくて相手のことを、特に救急であれば救急を第一に考えているというふうに私は感じてますから心配はしていません。ただ、一度聞いてみたいなという質問で。ですから職員さんのほうで、原則、電話があれば救急に行きますよと、その安心感、信頼感こそが一番大事でありますので、ひとつその辺での奨励のほうをよろしく願いをいたします。

じゃ、2番の救急車のほうはこれで終わります。

3番目に、いわゆる農業の振興策ですね。これ簡潔明瞭で結構ですから。

休耕田はどんどんふえているとか、その割には政策変わると助成やとか、今TPPの問題等さまざまな件がありますけれども、一体この永平寺町全体に農地面積というのはどれくらい、水田、畑があって、そのうちで休耕田、使えるけれども休耕でしていない、あるいは地目は水田であっても草が生えててほとんど農地としてはどうかとか、何かその辺、わかる範囲で結構ですから。

○議長（伊藤博夫君） 農林課長。

○農林課長（河合淳一君） ただいまのご質問で、農地面積につきましては、水田が941ヘクタール、畑が22ヘクタール、そのほかに樹園地としまして24ヘクタールということで、ちょっと樹園地については農地ではありませんけれども、栗等が植わっているというようなことで樹園地がございます。また、転作につきましては、22年が農地の約28.7%、23年が30.6、24年が30.5%と大体3年通しまして3割後半から3割ぐらいの転作をしているということでございます。面積にしますと大体270ヘクタールから290ヘクタールの間で転作をしていると。議員仰せの休耕田、不作付地につきましては、この転作の中にも含まれているんですけれども、57.6ヘクタールございまして全面積の6.1%を占めていると。この中で転作の対象となっているものが50.5ヘクタールございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） あといろいろあるんですけど、これ今度、産建の委員会でじっくりと聞かせてもらいます。

一番大事にしたいのは、補助金、助成金があったときに、本当にそれが生かさ

れているのかなという疑問も正直言っているんですよ。ほんの1年とか2年前にやったでしょう。空中撒布のヘリコプターを買って、あれの活用というのは本当に年々上がっているのかなという疑問ね。それから、ソバ刈り機を買ってどれだけの成果が上がっているのかなという、そういうふうな追跡というか。私は本当にやる気があったところは、それはいいですよ。助成、補助金、また機械導入等はね。だけれども、それを本当に生かし切っていないとしたら、今後さまざまな要望、要求があっても、それは違うでしょうと。

その辺、1分で結構ですから、農林課長、わかる範囲で結構です。

○議長（伊藤博夫君） 農林課長。

○農林課長（河合淳一君） 今ご質問ありましたヘリコプターの防除につきましては、現在2機所有しております、24年の成果で言いますと、水稻612ヘクタール、麦を186ヘクタール、これ2回防除していますので、約2分の1の面積ということでやっている。現在のところ、防除の要望がふえておまして、2機で足りないで民間のほうの1機を調達しまして生産者の方に迷惑がかからないようにやっているところでございます。

あと、ソバにつきましても、同じように2台導入されておるんですけども、これも年々面積がふえてきておまして、それにつきましても今後できるだけ現地で借りるような形にならないように検討をしているということでございます。

○議長（伊藤博夫君） 10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） 農業関係であればJAさんもあるし、あるいは水田の耕作地等さまざまな問題で農業委員会もあるわけですから、そこで十二分に議論をしていただければいいと思いますけれどもね。

ただ、ややもすると農業政策に関しては、補助金、助成金というのは、別に国から が入ってそのまま右左というのがありまして、ある部分では甘いというのも正直言っておりますよ。ですから機械を導入したら、必ずその成果がどういうふうにできるんですかと。万々が一、例えばそれが全て成功とは言いませんけれども、当初からそこはシビアな形で検討をしていただいて、そしてやると。そして追跡も報告も受けると。その辺の厳しさはやっぱりちゃんと持っていてほしいと思いますよ。

農業振興策、もっといろいろ聞きたかったんですけども、これは委員会でじっくりと今度は聞くようにします。

最後に4番目、定住化促進のために支援策という。

この定住化促進というのは、住宅地をふやすことだけが決して定住化でないし、それも一つなのは間違いないですけれども。

その辺で今度の予算で町長のほうで給食費を思い切って出したと。私は個人的にはいいと思いますよ。子供も少なくして少子化をもっともっと、子供は産んでほしい、育ててほしいという狙いというのはちまちまやったところで効果がありませんから、永平寺町へ来たらやっぱり子育てしやすいんだと、その政策の一環かなというふうに思っていますんで、その辺の、町長、ひとつお考えを。

○議長（伊藤博夫君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） 合併いたしまして、ちょうど8年目を迎えております。この中でさまざまな取り組みを行ってまいりました。

特に、少し時間をいただきますと、道路網の整備ということで中部縦貫自動車道や機能補償道路の早期建設といえますか、力を入れてきましたし、それから商工業の活性化あるいは農業の振興、観光の振興にも力を入れてまいりました。また、その中で教育力の向上や教育環境の整備、耐震工事も含めてであります、取り組んできたところであります。子育て支援も、県下で注目をされている子育ての取り組みを行っておりますし、福祉につきましても障害者福祉あるいは高齢者福祉、児童福祉の充実に努めてきたところでもあります。健康づくりにつきましても、非常に今それぞれの地域で健康づくりに努めていただいております。

そういう中で、ことしは特に教育環境の整備といえますか、子育て支援といえますか、そういうもののために、一つは給食費の無償化に取り組むことといたしました。これはいろいろお考えがあると思いますが、この永平寺町の宝であります子供たちが健康で健全ですくすくと育つことが何よりでありますし、また、豊かな人間性あるいは健全な丈夫な体をつくることも非常に大事であります。そういう意味におきまして、教育での環境整備あるいは子育て支援から眺めますと負担の軽減などがこれからの子育ての大きな安心感につながると思っております。そういうものが、ひいては少子化対策あるいは定住促進につながるものと考えておりまして。ただ、この事業といえますのは、長く続けるところに意義があるということでもあります。これからも財政の健全化を図る中でこの事業を進めていきたいと考えております。

それから、ことしの予算でもう一つ特に力を入れておりますのは、防災力の強化といえますか、取り組んでおります。今、防災行政無線の2年目に入りますが、進めておりますし、特に消防の統合を進めていきたいと思っております。いろいろ

ろご意見をいただいておりますが、28年の4月には1つの消防署にしたいと思っておりますし、その中で最新鋭の機器もつくって整備していくということも考えておりますし、また、地域のそれぞれの防災の対応といいますか、意識の変革もつくっていかねばならないということで自主防災組織の整備なんかも進めているところであります。

それからもう一つは、今度の予算では観光客の増加ということでいろいろな取り組みをしていきたいと思っております。新幹線が26年度には金沢まで開業いたしますし、中部縦貫自動車道も県内の進捗も進んでまいりました。その中で永平寺町のすばらしい歴史文化資源あるいは永平寺町の固有の各市に負けないいろいろなそういうものを踏まえて観光の振興に力を尽くしていきたいと思っております。

もう一つは、健康づくりであります。高齢者の方あるいは障害を持つ方々、児童の福祉にも充実した施策をつくっておりますけれども、これから本当に健康でそういう町になるように、今申しあげましたことがこれからの永平寺町の発展につながるものと考えておまして、これからも力強く進めてまいりたいと考えております。

○議長（伊藤博夫君） 10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） 今の町長の答弁を聞いていまして、事業ですから1つの政策がぼんじゃなくて、トータル的に子育てしやすいのも定住化、それから安心、安全という防災等の問題、それから今現在障害をお持ちの方もというあらゆる政策を一つにして、みんなそれぞれの所管のほうでやっぱり施政の方針どおりに、成果として、日常、職員が隅々まで必ず町民の顔を浮かべて、そして町民から笑顔をとれるような施策遂行をしているかどうかという厳しい点を皆さんのほうにお願いをして、私の質問を終わります。

○議長（伊藤博夫君） ここで暫時休憩いたします。

10分まで休憩いたします。

（午前11時00分 休憩）

（午前11時10分 再開）

○議長（伊藤博夫君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、6番、原田君の質問を許します。

6番、原田君。

○6番（原田武紀君） 私は今回3点の質問を用意しましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

1点目は福祉施設火災事故後の緊急査察の結果は、2番目に小中学校の耐震化Bランクに対する町の方針は、それから3番目にえちぜん鉄道高架下事業のその後はということ。

まず福祉施設火災事故後の緊急査察の結果はということ、先月の2月8日でしたか、長崎市の認知症グループホームで高齢者4人が死亡する痛ましい火災事故が発生しました。グループホームの火災死亡事故では、平成18年1月に7名が死亡した同じ長崎県大村市の事故、また平成22年3月に同じく7名が死亡した札幌市の事故が記憶に新しく、また自力での避難が難しい入居者が犠牲になる悲劇が繰り返されたのかという思いを強く持ちました。

平成18年の長崎県大村市の事故から平成19年6月に消防法施行令の一部改正がありまして、平成21年4月から認知症グループホームや重度の障害者支援施設など自力での避難が難しい入居者がいる福祉施設に対して、床面積275平米以上はスプリンクラー設置が義務づけられたと承知しております。今回の事故を起こした長崎市の施設は延べ床面積270平米で、法的にはスプリンクラー設置の義務はなかったそうですが、市のほうでは設置要請はたびたびしていたと。さらに、建築基準法で定める防火扉の不備も指摘されていたと報道されております。

そこでまず、今回の長崎市の事故から県内の消防局と消防本部の多くが2月12日から類似施設の緊急査察を始めたと報道されておりましたが、本町でも当然実施されたと思いますので、緊急査察の実施日、それから対象の福祉施設。3番目に点検及び指導項目と内容。4番目は設備の不備はなかったのかどうか。それから5番目に指摘事項についてあったんならそのような内容、行政指導も含めて。それからさらに防火訓練の状況などについて、その査察の結果をお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 消防長。

○消防長（中村勘太郎君） ただいま、福祉施設火災事故後の緊急査察の結果はということでご答弁させていただきます。

緊急査察の結果については、長崎市のグループホームの火災が2月8日金曜日の夜でした。総務省消防庁からの通知が連休明けの12日にございました。当消防といたしましては、2月12日、今回の火災が発生した施設と同様の消防法施

行令で別表1の6項口に該当する認知症対応型老人共同生活援助事業を行う施設として、松岡松ヶ原1丁目のグループホームりんごの木の緊急査察を実施いたしました。

点検項目につきましては、議員仰せのとおり、消防用設備等、火気設備、防火管理等についての査察を実施させていただきました。設備の不備はなく、指示事項といたしましては、1階避難口付近の物品の除去、15日に消防職員によるそれらの改修を行って確認しているところでございます。

また、消防訓練につきましては、消防法で年2回以上の訓練を規定されておりますことから、平成24年につきましては3月7日、また12月5日に実施しております。訓練の内容につきましては、日中及び夜間想定での消防訓練を行っております。年1回は夜間検証マニュアルによる想定訓練を実施し、施設職員の火災発生から通報、初期消火、避難誘導における一連の行動を国の指導マニュアルに従い作成し、実施しているところでございます。

また、長崎の火災原因につきましては、リコール製品の加湿器からの出火である可能性が高いことから、当消防の管内においても、アニス松岡、永平寺ハウス、またひかり苑、グループホームりんごの木、グループホームまつおか、ほっこりの6施設に周知させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 6番、原田君。

○6番（原田武紀君） りんごの木を経営されている方は私と同じ町内の方ですから、いろいろ設備なんかも見せてもらったりということであれなんですけれども、消火器、それからスプリンクラーも当然そこでは設置されていると。これ、法令にある275平米以上ということらしいですけれども。それから、自動火災報知設備といますか、火報が自動的に消防のほうへつながるといようなことだと思います。それから火災通報装置というのがあって、従業員の方が押しボタンを押しますと、このグループホームりんごの木が火災ですよということを、そこに常駐しなくても自動的に音声で何回も繰り返し電話で発信するといようなことがあると。それから、誘導灯とか防火扉。これはどうも誘導灯というのは非常用の照明というのがありますか。それから防火扉、建築基準法にのっとりたものだといふことで。それからどうも夜間の体制といふのは、りんごの木については1階と2階がありましてそれぞれ9人ずつの方が入所されているといふことで、それぞれ1名ずつで夜間体制は2名だといふような説明も聞いております。

そういう中で、消防法施行令に基づくものと、それから建築基準法に基づくもの、防火扉なんかはそうだと思いますけれども、そういうものも全部消防のほうで点検されるわけですか。

○議長（伊藤博夫君） 消防長。

○消防長（中村勘太郎君） 今議員仰せのとおり、当然そういった管理につきましては一切消防のほうでも点検させていただきます。

○議長（伊藤博夫君） 6番、原田君。

○6番（原田武紀君） それから、つい最近でしたか、2月28日の新聞にちょっと載っておったんですけれども、敦賀市が、スプリンクラーについては275平米以上の建屋ということで消防法施行令の中では決められているけれども、そういうことでなしに全てのグループホームなんかについて設置を義務づけるということで、この新聞の中身をちょっと読んでみますと、市の指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等条例などの2条例を制定したというようなことが書いてありましたので、どうもこの辺については消防法施行令の改正に基づく条例じゃなしに、福祉のほうのそういう条例の改正だというふうなことじゃないかなと思いますけれども、その辺、これは担当は福祉保健課にもまたがるんじゃないかと思えますけれども、ひとつどのようなことなのかと。

それから、本町ではそういう条例というのを定めるおつもりはないのか。これ全国的にこの火災がかなり大きな衝撃があつて、国では消防法施行令の改正もどうも視野に入れているということで、近々全てのグループホームに適用するというような法律改正もなされるやという情報も聞いておりますけれども、その辺も含めてお願いしたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（長谷川斉男君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

今現在、認知症の要介護者を対象とした事業所、今原田議員さんおっしゃるように3カ所ございます。それぞれの事業所では、設備基準で消火設備その他の非常災害に際して、消防法その他法令等に規制された必要な整備を設ける必要があるというふうな項目がございます。それぞれに基づきまして、施設ごとに消防施設あるいは非常災害に備えての準備をしているような現状でございます。

今ほどご質問にありましたように、今後どういうふうになっていくかと。敦賀市の場合はそういうふうな建築というんですか、面積に基づきまして消防設備を設けるようなものを独自で決めたというふうにして私どもも聞いておりますけれ

ども、県のほうへ問い合わせましたところ、今後の方向性としましては、先般の認知症のグループホームの火災事故を契機に消防法に基づく規制についての所要の改正が行われるであろうというふうなことを聞いております。今回上程させていただきます町独自の条例の中で別段定める必要はないというふうには聞いておりますが、今後条例等の改正が必要というふうなことになるれば、そのときにまた対応させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 消防長。

○消防長（中村勘太郎君） 先ほど議員仰せのとおりでございますけれども、火災があった2月8日から2月12日に総務省消防庁予防課長のほうからこういった通達がございまして、その内容といたしましては、この火災を踏まえて、総務省のほうでは、その現場に直行しそういったもろもろの過程を査察し、その結果を検討し、それを消防法改正をするか否か、そういったものも強化するような対応を今検討に入るということで、これからの火災の原因を踏まえて国のほうから通達、消防法の改正、そういったもろもろの通達があるかと思うところでございます。それを踏まえて、我々消防といたしましては随時早急にそれを捉えて改正をまたさせていただこうかなと、取り扱いを十分強化してまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 6番、原田君。

○6番（原田武紀君） 私が知っている限りでは町内のそういう施設というのは、グループホームりんごの木、それから兼定島にグループホームまつおかということで、これは認知症の方じゃなしに障害者の方を対象にしたものがあると。それから鳴鹿山鹿のほうにほっこりがありますね。そういうようなところで全てに、これはスプリンクラーなんかがある、これ法令上該当しないんかもしれませんけれども、その辺が整備されているんかどうかだけちょっと確認したいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 消防長。

○消防長（中村勘太郎君） 特別養護老人ホーム、デイサービスセンターが緊急査察等の対象かという質問でございますけれども、今回の対象はグループホームりんごの木だけでございますが、緊急査察はほかに、ただいま仰せのとおり、兼定島にありますグループホームまつおか、鳴鹿山鹿のほっこりを査察実施しております。この2カ所においては、消防法施行令別表の6項ハに該当する消防用設備等の、

また防火管理等の設置義務が変わってまいります。ご質問の特別養護老人ホーム、デイサービスセンターはこれと同様となります。対象外となりますが、これらの福祉施設に関しましても消防法の特定防火対象物に指定されており、先ほどご説明いたしました平成元年に消防庁より通知のありました「社会福祉施設及び病院における夜間の防火管理体制指導マニュアル」に従い夜間検証を実施しており、福祉施設職員、また病院の職員、看護師等にも指導しているところでございます。

また、福井医科大学附属病院においても夜間検証、そういった関連の訓練を実施し強化しているところでございます。さらに、消防本部においても、福祉施設及び福井大学医学部附属病院とも連携を図るべく合同訓練を計画的に実施しているところでございます。

○議長（伊藤博夫君） 6番、原田君。

○6番（原田武紀君） 小さい施設のほかに、本町には特別養護老人ホームということでアニス松岡、それからけやき台の永平寺ハウス、山王のひかり苑と3つの特別養護老人ホームがありますし、あと泊まりはないんでしょうけれども、いちごデイセンター松岡がありますし、あと社協関係がやっている、永平寺ハウスは別ですけども、永平寺ハウスでのデイサービス、それから松岡翠荘とか永平寺の飯島、上志比のやすらぎの郷でやっているデイサービスセンターというようなところの福祉施設があるかと思えますけれども、その辺のところについてはどのような状況でしょうか。

○議長（伊藤博夫君） 消防長。

○消防長（中村勘太郎君） 状況と申しますと。

○6番（原田武紀君） の査察の。

○消防長（中村勘太郎君） こういった、今議員仰せのアニス松岡、永平寺ハウス、けやき、ひかり苑、また松岡のいちごデイセンター松岡ですか、それらもろもろ12日に福祉施設等々におきましては全て査察を実施しております。その結果も踏まえて、先ほど申しましたとおり、異常のあったところにおきましてはその一部、りんごの木の方においては、避難口のところにちょっとそういうふうなものがあったということで排除しておるといふ、そういう指示を行ったということでございます。

○議長（伊藤博夫君） 6番、原田君。

○6番（原田武紀君） 査察も含めてきちんとやられているなというような印象を持ちましたので、1点目についてはこれで終わりたいと思います。

次に、小中学校耐震化Bランクに対する町の方針をお聞きしたいと思います。

本町の小中学校の耐震補強工事というのは、町村合併前の旧松岡町時に約2億円ふるさと創生基金を活用して耐震化の促進を図ることを議決し、耐震診断、耐震計画、実施設計などの準備作業を進めていたことから、合併初年度の平成18年度から、まず大地震で倒壊の危険性が高い県の耐震診断基準EとDランクについて耐震補強工事を進め、途中、耐震化の国庫補助率アップ、これはたしか2分の1から3分の2があったと思いますけれども、それや地域活性化・臨時交付金等の追い風もあり、EとDランクについては平成22年度で全て完了しておりますし、また引き続き実施したCランクについても、1月開催の臨時議会の補正予算による小学校3校、中学校1校の耐震補強工事でもって、これは繰越明許になるとは聞いておりますけれども、平成25年度、来年度中には全て完了する。100%達成するわけで、この成果に対してはまず敬意を表したいと思います。

ただ、県が当初目標で示した耐震化率100%というのは達成するわけですが、Bランクと判定された校舎や体育館の中には建物の耐震性能をあらわす指標I_s値が低い建物があります。例えば松岡小学校の南校舎で言いますと0.47、それから西棟が0.52、それから吉野小学校の体育館では0.68、それから御陵小学校の普通校舎も0.5というようなことです。そういうことで、今後この辺をどうするのか。恐らく国庫や県の補助の対象にはならないと思いますが、私は最低限、国土交通省の告示、これは平成18年1月25日に出されているわけですが、その中で示しております地震に対して、倒壊または崩壊する危険性が低いとされるI_s値の目安0.6以上には改修すべきだと思いますが、まず町の見解をお聞きしたい。

これはまずI_s値の目標として国土交通省が18年の1月に示しておるのがI_s値0.6以下については、地震に対して崩壊または崩壊する危険性があるというもので、耐震をしました後のI_s値はおおむね0.7を超えることということで、本町では耐震後のI_s値の目標を0.72と定めて、全て改修されたところについては0.72を確保しているということは承知しておりますけれども。いろいろ資料を調べてみますと、I_s値については、以前に昭和43年の十勝沖地震、これが震度5、それから昭和53年の宮城県沖の地震、震度5で、中波以上の被害を受けた鉄筋コンクリートづくり建物の2次診断を行った結果、震度5ということですね。I_s値が0.6を上回れば被害はおおむね小波以下となっている。ところが、I_s値が0.4から0.6の建物では多くの建物に中波以上の被

害が生じています。I s 値が0.4以下の建物の多くは倒壊または大破していますという、これは実証に基づくI s 値から見た基準が載っているわけですね。ですから0.4以下というのはいないんですけれども、0.4から0.6の中には、先ほど申し上げた松岡小学校で0.47とか0.52とか、それから御陵小学校の0.5とかというのが該当しているわけで、これは中波以上の被害が5程度でも出るという、これはその実証に基づいたデータなんですね。

そういうことから言うと、Bランクであってもやはり0.6については何らかの対処はすべきではないのかなというのが私の考えですが、町のほうはどうお考えかお聞きします。

○議長（伊藤博夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（末永正見君） それでは、お答えさせていただきたいと思います。

町村合併前後に各学校の耐震診断を行ってきました。その結果、福井県耐震診断等評定委員会にかけ判定を受けてきました。そして耐震診断結果が適当という判定をいただいております。AからEまでの5段階にランクが分けられまして、A、Bランクにつきましては耐震性があると、それからC、D、Eランクにつきましては耐震性が低いというようなことでございます。これはアルファベットの順にC、D、Eというような形で耐震性が低くなるんですけれども、耐震性が低いと福井県が独自にランクをつけて耐震化計画を立て補強計画を実施してきました。そして耐震性があると診断された中のBランク、I s 値が0.7より低い建物につきましては、県の判断では、I s 値は基準に満たないけれども補強工事的必要がないと判断しているところでございます。このことにつきましては、さきの会計検査、実地検査におきましても、県は会計検査院にこのように回答をいたしております。

今後行われる校舎等の全面的大規模改修等にあわせ、I s 値の基準を満たすような工事をしていきたいなということで考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 6番、原田君。

○6番（原田武紀君） これは県の基準でA、B、C、D、Eというのを付けているわけなんで、I s 値だけで判断できないというような側面もあるのではないかと思いますけれども、どうもA、B、C、D、Eランク、そういうランクづけについてはフォーマットみたいなのがあって、ただ単にA、B、C、D、Eをつけているんじゃないですと、技術的ないろんな基準に基づいてきちんとや

っているんですよということは学校教育課のほうで聞いてはいるんですね。

ですけれども、一つ先ほどお示ししました I s 値がこの実証実験に基づく震度 5 程度で 0.4 から 0.6 の建物では多くの建物に中波以上の被害が生じていますということですから、特に松岡小学校には南校舎、東棟、西棟ということで 0.47、0.66、0.52。それから吉野の体育館については 0.68、かなり 6 以上にはなっているんですけれども、吉野小学校については、これ避難場所にもなっているんじゃないかなと思いますし、御陵小学校では 0.5 と。ですから I s 値というのがやはり非常にそういうものを判断する大きな基準になっていることは間違いないと思いますので、補助金が出ないというようないろんなことがあるかもしれませんが、できる限り整備を進めていってほしいなと。

そういうことで、何かの工事の機会ごとに捉えてやっていくというようなご答弁でしたけれども、ぜひこれについてのちょっと町長のお考えもお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） 福井県の耐震診断等評定委員会とありますけれども、これは専門家の集まりでまずやっております。今、I s 値と B ランクとの関係のお話でしたけれども、その辺、会計検査院とも話をしているということでもありますので、基本的には B ランクですけれども耐震工事はしなくていいという結果をいただいております。今お話しのように、それにしましても B ランクで I s 値が全然ないかということでもありますので、その辺はこれから十分考えて県ともまた相談しなければならぬと思いますし、そういうことも含めて十分考えていきたいと思えます。

○議長（伊藤博夫君） 6 番、原田君。

○6 番（原田武紀君） 会計検査院等については公費的なものの無駄遣いがないかというようなことでもあると思うんで、そういうことで一応県が指導した分については全て終わったわけですから、ある一定のところには達したということで、これはこれでその後のことの話になるんで、ぜひともそういうことを念頭に置きながらひとつ進めていっていただきたいなと思えます。

それでは 3 番目、えちぜん鉄道高架化事業のその後はということで、えちぜん鉄道勝山永平寺線の J R 福井駅周辺の高架化事業について、県は昨年、北陸新幹線の高架と一体的に整備する従来の計画を見直して、新幹線高架と並行してその東側にえち鉄単独の高架を建設することを決定しました。その高架下施設整備事

業費は概算で115億円、そのほかに交通道路等整備や旧車両基地撤去、用地取得などで38億円、合計153億円であることを公表いたしまして、この事業費の本町負担額というのは6年間で約1,300万であるというような町長からの説明も受けております。

そこで、この事業というのが平成24年度からスタートして、24年からということになりますと6年間というのは平成29年まで、国体が30年にあるわけですから、その前年までの完成というようなことを目指しているんだと思いますが、平成24年度と25年度、全体事業費とその事業内容、また本町負担額をまず教えていただきたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（酒井圭治君） 今仰せのとおり、総額は153億の事業費で29年度内の完成ということの予定でございます。

平成24年度事業費の総額といたしましては、6,648万2,000円でございます。これに町の負担率を掛けさせていただきまして、町の負担額は24年度で5万5,400円となります。事業内容につきましては、調査設計の業務委託費、そして鉄道施設の変更許可申請書の資料作成、それとあと仮線に係ります詳細設計等ということでございます。

また、平成25年度事業費につきましては、事業費総額は11億8,394万円でございます。本町の負担額につきましては、同様の負担率の計算で98万7,000円、これは新年度計上させていただいております。事業内容につきましては仮線の工事、また詳細設計等となります。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 6番、原田君。

○6番（原田武紀君） 先ほどもちょっと触れましたけれども、この事業の完成目標というのが平成30年の福井国体開催に間に合うようにということで、平成29年度までの6年間だったと思いますが、県は最近前倒しの検討に入ったというようなことも聞きました。

そこで、えちぜん鉄道取締役会や活性化連携協議会というのは今あるんかどうかわかりませんが、そのような前にあったそういう協議会にも町長も出ておられるということで、本町負担額の変更も含めて計画見直しの話はあるのか、前倒しも含めてそういうことをちょっと確認させていただきたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（酒井圭治君） これも随行もさせていただいております。

それで、現在、市町の負担額や計画見直しというものは、変更協議というものはされていない状況でございます。県によりますと、えちぜん鉄道の高架化につきましては、先ほど議員仰せのとおり、仮設線路により暫定的に新幹線の高架に乗り入れた後、速やかに新幹線高架の東側に、今度新たにえちぜん鉄道の高架施設を建設し福井国体までの完成を目指しているとのことでございまして、現段階で事業は順調に進んでいくものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 6番、原田君。

○6番（原田武紀君） これちょっとぜひ町長にお聞きしたいんですけれども、26年度いっぱいには仮線といいますか、仮のところへ、今現在のえち鉄があるところ、新しいところに仮線で引いて、恐らく今後800メートルは盛り土して上げてつなぐんだと思いますけれども、そういうふうなことで26年度いっぱいには完成すると。

それから、その負担額なんですけれども、何か新たな国庫補助が出てきて、それにのるべく今県は何か計画をしているんで、それはことしの7、8月ごろにはそういう国庫補助にのれるかどうかというのが決まるというような話も聞きましたけれども、その辺の工程的な情勢の変更というのは取締役会とかそういうところでは何もお話しはないんですか。

○議長（伊藤博夫君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） 今いろいろ集まる機会がありますけれども、今のところそういう話はありません。それで、今お話ありましたようにそういうことで進められておりますし、金額変更なんかもまだ今のところ聞いておりませんので、そういうことでこれまでどおり進んでいます。

○議長（伊藤博夫君） 6番、原田君。

○6番（原田武紀君） 最後になりますけれども、あと福井鉄道の福武線との田原町駅での相互乗り入れ、これもいろいろ新聞なんかでも報道されておりますし、駅の改修とか低床車両を導入するということが全体事業費は24億円と報道されておりますが、これがちょっと減ったというようなことも聞きました。

当然直接本町にはほとんど関係ない場所ですので本町の負担額はないんじゃないかと思いますが、ちょっとこの辺について確認させてください。

○議長（伊藤博夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（酒井圭治君） 本町の負担額というものはございません。事業費につきまして、県ですが、越前武生駅（越前市）から西長田駅（坂井市）までとしておりました当初ですが、乗り入れ区間を今回、越前武生の駅から、福井市内にあります鷺塚針原駅に短縮いたしました。もって事業費を24億円から19億2,000万円としております。町の負担額はこの中では発生しておりません。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 6番、原田君。

○6番（原田武紀君） わかりました。

これについては、24年の3月に県の予算特別委員会で東村総合政策部長が完成まで6年をめどとしている。単独高架の整備は特段の事情がない限り福井国体には間に合わせますよというようなことを述べておられるので、どうもこの辺については今のところこういう計画の中で淡々と進んでいるというようなことなのかなと思います。大体内容についてはわかりました。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（伊藤博夫君） ここで暫時休憩いたします。

1時から再開いたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

（午前11時49分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（伊藤博夫君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、11番、長谷川君の質問を許します。

11番、長谷川君。

○11番（長谷川治人君） 11番、長谷川でございます。よろしくお願ひいたします。

通告に従いまして、今回2問の質問をさせていただきます。

まず、1問目の国道364号バイパス整備計画についてでございます。

大本山永平寺における参拝客が年々減少しまして、今では年間60万を割るといふことで、門前のにぎわいも以前とは相当寂しいものになってきているという実感がございます。日本経済の長引く不況、それから各地で起きる大災害、今では日中問題も大きな影響を及ぼしているとお聞きします。そんな中であって頑張っている地域もありますし、我が永平寺町も観光協会等と協働で活性化に向けた取り組みを実施しているところでございます。

観光地としての魅力を高めるために、平成22年度から23年度にかけ、県の補助を受けて、にぎわい創出事業としておもてなし日本一を目指して1億5,000万余りを投じておりますし、また先般、1月26日の福井テレビの「座・タイムリーふくい」、宗教文化街道いわゆるたしか越前、加賀と連携して誘客を図っていたという番組だったと思いますが、そこでは加賀市長、それからあわら市長とともに松本町長も出演されておりました。中で中部縦貫道の話もされておりましたが、観光、それから産業、そして防災上道路問題は欠くことのできないものと誰もが認識しているところでございます。

この中部縦貫道について、少し脇道それますが、今定例会の町長の提案理由の中で、未買収部分の用地について同意が得られたということをお聞きしました。いきなりお聞きしたというか、いい意味で驚いた次第です。まずは地権者の皆様方のご協力に対しまして心からの感謝の念と、町長初め協議を進めてこられました関係者各位のご努力に対しまして心からご苦労さまでございましたと申し上げたいと思います。今後はさらに一日も早い全線開通に向けてご尽力を賜りますようお願いしたいと思います。

話を戻しますが、先ほど申しましたにぎわい創出事業や、また25年度から新規で、これはソフト事業だと思いますが、永平寺門前周辺観光まちなみ魅力アップ事業といった門前観光の魅力を高めるための取り組み、大変重要だと思っております。一方でやはりハード面、永平寺門前に通ずる国道364号バイパスの整備、これは我が町にとっては、私としては中部縦貫道、また機能補償道路に匹敵するくらいの重要な路線であると、そういうふうには思っております。

これ最近の話でございますが、観光バスの運転手から、京善地区はバイパスの整備でよくなったということで、ただ、鳴鹿橋から諏訪間間を走るのが嫌だというのを聞いております。結構他市町の運転手もそう言っているようにお聞きしました。したがって、永平寺に安全に来てもらえる道路の整備、これは不可欠であると今さらながら私どもは感じているところでございます。

そこで、お聞きします。以前、平成22年度のときにも質問させていただいております。そのときにルートについての幾つかの話があったかと思っております。例えば永平寺東インターチェンジから永平寺サイジング東側を通過して国道364号につなげると、そういった案などもお話をお聞きしましたけれども、その後、計画はどうなっているのかをお聞きしたいと思っております。

○議長（伊藤博夫君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） 現在、永平寺東インターチェンジ付近では、中部縦貫自動車道の道路改良工事が行われております。その場所から、県では永平寺東インターチェンジから国道364号の接続する高さなどを今現在、道路の予備設計を今年度実施しております。そういったところから、この測量結果を参考にいたしましてルートを検討をさせていただきたいというふうに、今、検討、協議中でございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 11番、長谷川君。

○11番（長谷川治人君） ありがとうございます。

今そういった検討がなされているということです。

私は今、東口駅周辺整備事業で福井銀行の永平寺支店前から駅に向かっての道路が、用買も進んでいると思いますけれども、それが実施されるわけで、それを延長して永平寺東インターチェンジ方面に連結する案がいいのかなど。課長が言われるその検討の中にも、これは組み入れるのはさほど難しくないなという思いは今しているんですが、そうすれば少なくとも、諏訪間の橋が幾つもありますけどあそこは解消されると思いますし、また、消防の統合で永平寺支所が本庁となれば、どうしても機能補償道路に通じる南北の道路を1本確保したいということだろうと思います。これは以前にも話を出させておりますが、そういった面はいかがでしょうか。

○議長（伊藤博夫君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） 今ほど議員さんおっしゃるとおり、永平寺口駅を中心としたまちづくりが進められている中で、地域の活性化、観光のレクリエーションの創出や平成28年度に消防統合がされる中、広域災害の対応など、永平寺東インターチェンジとの南北の交通アクセス環境の強化が重要だと考えております。

今後、先ほど申しましたように、県の調査の結果をもとに縦断勾配等とかそういったものと、また、そちらのほうに、北側に行く場合にはどうしてもえちぜん鉄道といった重要な鉄道がございますので、えちぜん鉄道の踏切改良も含めて課題の検証もしながら今後検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 11番、長谷川君。

○11番（長谷川治人君） そういった検討をできるだけ早くしていただいて、今後、どうなんでしょう。いつも5月か6月ごろに開催されるんですかね、国道364

号線期成同盟会。その活動の中で、ぜひ永平寺工区の今後の整備計画に組み入れていただいて、その調査も含めて早期に進められるようご努力をお願いしたいと思います。いかがですか。

○議長（伊藤博夫君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） ただいまの国道364号の促進期成同盟会との関係もあろうかと思いますが、やはり県との接続部分、東インターと、それと国道364の接続部分、またその接続部分から、今ほど永平寺口駅周辺のアクセスの部分も含めて検討を重ねて県と十分協議していきたいし、また早いうちにお示しができるといった形に持っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博夫君） 11番、長谷川君。

○11番（長谷川治人君） 今、課長のほうからも言われたように、次第によっては京福線の踏切問題が絡んでくることも考えられると。そういったことでは、特にこういった問題はさまざまな問題もありますし、時間がすぐに10年、20年かかってしまうような話になってしまいますので、できるだけ早目早目の対応をしていただきたいなど。そういったことでよろしく願いしておきたいと思っております。

次の質問に移りたいと思っております。

次の質問ですが、先般の谷口火災関連で質問をさせていただきます。

まず、この火災ではけが人が出なかったということで、私ども安堵した次第でございます。実際、関係者、またその周辺の皆様方に対しまして、改めて心からのお見舞いを申し上げる次第でございます。

きょうはその火災について特に言及するものではありませんで、実は私は東古市地区防災組織の隊長という立場もございまして、この火災で多く学ばなければならないと感じております。初動体制のあり方、自治防災組織の活動をも含めて、常日ごろの訓練を通してさまざまなシミュレーションをしておく必要を強く感じております。一方で、行政の体制について、特に消防水利の確保はどうなっているのか、消防団施設の実態はどうか、またはその計画はどうかをお聞きしたいと思います。

まず、消防水利の確保についてですが、消防水利といいますと、消火栓、防火水槽または河川、池などがあると思っております。防火水槽について申し上げますと、以前は我々も役場に奉職させていただいて、年に一、二カ所は設置していたと思うんですが、私が議員になる平成22年度からはその築造がなされていないと思うんですが、当町の消火栓、それから防火水槽の設置数はどれくらいあるのかお知

らせください。

○議長（伊藤博夫君） 消防長。

○消防長（中村勘太郎君） 消防水利の各状況についてでございますけれども、現在設置してあります消火栓は1, 310カ所でございます、防火水槽は、40立米級で233カ所、また60立米級で16カ所、80立米級が2カ所、100立米が1カ所の合計252カ所となっております。

その他、消防水利には指定はしておりませんが、河川、用水、プール、ため池、堤等も消防水利として位置づけております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 11番、長谷川君。

○11番（長谷川治人君） それでは、今の設置数で基準に達しているのかをお聞きしたいのと、もしこれが地震になったときに消火栓は破裂のおそれがあるって、使用不能になると思われま。そうすると防火水槽が主力の消防水利となり得ると思うんですが、現在設置されている防火水槽は地震の際大丈夫なのかということをお聞きしたい。

その2点、ひとつお知らせください。

○議長（伊藤博夫君） 消防長。

○消防長（中村勘太郎君） 消防水利の基準について申し上げますと、消防水利は、常時貯水量が40立米以上または貯水可能水量が毎分1,000リットル以上で、かつ連続40分以上の給水能力を有するものとなっております。永平寺町においての基準は、必要基準数435基となっております。公設消火栓並びに40立米以上防火水槽を合わせますと432となります。充足率につきましては99%となっておりますが、基準については、永平寺町地図で横縦140メートルの升状に引きまして計算しますので、その升のうちに複合しているというところもございますけれども、それを一つとして算出しますと97.7%となります。

地震が発生しますと、その規模にもよりますが、まず考えられますのが、議員仰せのとおり、消火栓の破裂による断水が生じることでございます。また、防火水槽においても、漏水等が発生し使用できなくなることが懸念されております。しかし、全ての水槽が使用できなくなる可能性は低いと考えております。現在、255の防火水槽のうち70が二次製品を使用した耐震構造となっております。全体の約27%となっております。この二次製品につきましては阪神大震災後に全国に普及したものでございまして、以前の現場打ちの工法からコンクリート枠

もしくは鋼製タンクで設置する工法で、国庫補助についても二次製品でなければ許可が得られなくなっておるのが現状でございます。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 11番、長谷川君。

○11番（長谷川治人君） そうしますと、今後の設置計画はどのような計画になっているのか、考え方をお知らせください。

○議長（伊藤博夫君） 消防長。

○消防長（中村勘太郎君） 現在の充足率が97.7%と高くなってはおりますが、今後、現在設置済みの防火水槽の老朽化しているところ、また各地区のご要望と消防から見ても必要かどうかを判断しまして、必要なところには設置する方向で対処してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（伊藤博夫君） 11番、長谷川君。

○11番（長谷川治人君） ありがとうございます。

それでは次に、平成25年度の当初予算で永平寺花谷地係に消防団拠点施設の予算計上がなされております。これも新町に合併して消防団を統合、再編しているところだと思うんですが、現在の消防団施設の実態はどうなっているのかお知らせください。

○議長（伊藤博夫君） 消防長。

○消防長（中村勘太郎君） 消防団施設の実態及び計画についてでございますけれども、現在の消防団施設の実態ということでございますが、松岡地区におきまして各分団に施設を整備済みで第7分団、これは春日、葵、清水区においては、消防署の今現在ある車庫を一部使用しておるところでございます。また、永平寺地区におきましては、北地区第3分団が新設施設として上浄法寺の2カ所、中地区においては谷口、光明寺、轟の3カ所でございます。また南地区においては諏訪間、京善、市野々、志比の4カ所、上志比地区は2カ所となっております。

今後の計画については後ほど答弁させていただきます。

○議長（伊藤博夫君） 11番、長谷川君。

○11番（長谷川治人君） そうしますと、今後消防としてどのような整備計画を持っているのか。また、今まで建設した施設、またこれから建設を予定、それから計画している施設について、予算面で国、県の補助はどうなっているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 消防長。

○消防長（中村勘太郎君） 平成18年の町村合併に伴いまして消防団も統合いたしました。平成19年度に消防団の再編成を策定しまして、平成20年度から合併時の13分団から10個分団に再編をさせていただき、それに並行しまして消防団施設車両の再編も行っております。

施設につきましても、老朽化した木造の施設または永平寺地区の分団に複数点在する車庫の統合を目的に松岡地区から順次進めておりまして、御陵地区、第9分団は平成10年に御陵コミュニティ消防センターを建設済みで、吉野地区におきましても、これは第10分団でございますけれども、御陵地区の次年度に同規模で建設しております。また、松岡西部地区におきましては、これは第8分団でございますけれども、平成20年に観音地区に設置しまして、また松岡東地区におきましては、第6分団としまして平成23年度に建設を完了しております。

また、永平寺地区におきましても、平成24年度に北地区、これ第3分団でございますけれども、計画し、建設させていただいているところでございます。また、25年度、新年度におきましては中地区、第4分団、花谷地係に建設を予定しておるところでございます。また、南地区においては、志比地区に平成15年に建設した鉄骨づくりの施設がございますので京善付近に計画しており、上志比、これは南地区においては消防ポンプ車が志比の門前の入り口にありますので、それはそれでやはり門前地区を重視してポンプ車をそこに設置したい。京善もそこに車庫を設けたいと。また、改めて南地区の真ん中、中央辺に積載車の詰所、車庫を1つ置きたいということでございます。

また、上志比地区においては現在、車庫、車両が2台のスペースで確保されておりますが、これも木造のため順次進めてまいりたいと考えているところでございます。

先ほどの国、県の補助、助成についてというふうなこともありましたので、これにつきましては、平成18年の三位一体の改革により、施設整備に係る国庫補助負担金の一般財源化により廃止となっております。改正後の財政措置としては、防災基盤整備事業の対象となり交付税措置となっておりますところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 11番、長谷川君。

○11番（長谷川治人君） 今言われた整備計画、これ消防統合特別委員会でも話があったと思いますけれども、ペーパーでまた資料を提出していただきたいなど、こういうふうに思っています。

この消防の水利、また消防団の施設に対しましては、防災の重要な施設となり得るものであります。町におかれましては、今後とも重要な課題として捉えていただきまして対処していただきますようお願いしておきたいと思っております。

私は、こたびの火災に限らず、今後もさまざまな事象が起こることと思っております。いつ発生するか知れない事象に対しまして、よりスピーディに、かつ安全に対処していくためには、さらなる消防署の一日も早い統合を進めるべきと改めて認識をしているところでございます。今後とも、町民の安全、安心のためにご尽力賜りますようお願いいたしまして、これで私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（伊藤博夫君） 次に、9番、多田君の質問を許します。

9番、多田君。

○9番（多田憲治君） 今回は、高校生の通学定期料金の町内統一化と題しまして、まず最初に質問をさせていただきます。

定例議会ごとの所信表明の冒頭の中で、松本町長の合併して何年目を迎えるという時を告げる挨拶を聞くたびに、駅伝マラソンで例えますと、八丁曲がり坂の区間ランナーの一人として何が必要か心を新たにしているところであります。

松本町長は愛町不変を掲げ、保育料金の低額化、それから中学3年までの医療費、インフルエンザ予防接種の無料化、今回の学校給食無償化等、子育て支援は県はもとより全国一と言っても過言ではなく、子育て支援策については着々というより大胆に遂行されております。この学校給食無償化施策は、以前、池田町が国の補助で施行した記憶がたしかありますが、定住促進と子育て支援の他市町へのターニングポイントの告知で3町村と合併してよかったとはつながらないと思っております。

ちょっと本題からそれましたが、えちぜん鉄道も「乗って残そう」を合い言葉に、開業して10年を迎え、営業努力のもと経営も順調に推移されてきました。ですが、児童数、生徒数を見ても3町村の距離は遠のくばかりで、縮まることなく地域差があります。

若いサラリーマン家庭では家のローンを払いながら、長男は県外の大学生の学費、アパート代と仕送り、また次男は高校生通学の定期代、また学費が重なった場合大変苦慮しており、ある人は稼ぎが少ないので自分の親に支払ってもらっていると、そう聞いたこともございます。親がおられて支払っていただける人はいいますが、皆が皆そうではないと思っております。中学の進路指導で福井市内の有名な

高校進学に先生から太鼓判を押されても、子供は親の財布を察し上志比地区から最も近い勝山市内の高校に通い、親からいただいた定期代は小遣い銭とし、自転車通学する生徒もあったと聞いております。

何を言いたいかと申しますと、会社、またこの町の職員もですが、通勤手当だけは距離に応じて毎月支払われますが、高校生は勤労者ではなく親の稼ぎで定期代を購入し、誰しもが最も大変な子育て期間であります。高校生は通学割引と、現在町が行っております独自の補助10%込みで、松岡駅から福井駅の3カ月の定期代は2万9,340円、上志比といいますか、竹原から福井までは3カ月で4万1,520円ですので差し引き1万2,180円、月で換算しますと4,060円のお金の差の距離、このお金の差の距離があります。単純に考えれば福井市内に住めばという結論は出るわけですが、我らの先人が築いた地区、地域が人口減に陥り、将来は限界集落とまで危惧され、この差をどうクリアしようかと真剣に考えた末、高校生の通学定期の町内統一化を思い立ちました。

担当課長にお聞きします。24年実績で、町内高校生の松岡ー福井間の定期代、3カ月ですが、2万9,340円以上の該当者数と全額補助をすると年間の総額はどのぐらいになるのかお尋ねをいたします。

○議長（伊藤博夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（酒井圭治君） 24年実績でございますが、町内高校生の松岡から福井駅の定期代、議員仰せのとおり2万9,340円。これを基準として、それ以上の該当者、これは全額補助するということでございますが、該当者につきましては1,437人おります。これ毎月の集計をとっております。年間の総額といいますと667万3,000円というふうになります。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 9番、多田君。

○9番（多田憲治君） 3年間の生徒数から換算しますとこのぐらいの数字、金額は予想はいたしております。今提示された月50万余りの金額を補助し定期代を統一するのも、この一極集中から永平寺地区、上志比地区の定住促進はもとより、地域間の距離を縮める施策こそ合併の意義と真の子育て支援策ではないかと思えます。ご所見をお聞きします。

○議長（伊藤博夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（酒井圭治君） 通学定期の補助制度につきましては、やはりいろいろな見方、いろんな角度からの見方というものができるかというふうにも思いま

す。しかしながら、基本的にはえちぜん鉄道の支援、利用促進策として学生定期に対し10%補助を実施しているところでございます。制度利用者は現在、前年対比で1.8%の伸びを示しておりまして、この制度自体、利用効果も上がっているというふうに考えているところでございます。

議員仰せのとおり、総合的観点から定住促進、また子育て支援につながるのではないかとのご質問というものは十分理解できるものというふうに思っております。しかしながら、地域の発展策の中で、町では、例えば定住促進の子育て支援の中で、上志比地区、志比北小学校区において住宅を新築した場合に子育て支援援助で1人10万円を20万円に増額する、こういったような優遇制度も設けられておりますが、今後、そういった定住促進策、また子育て支援策との政策的な整合と申しますか、そういったものも図っていくような考え方を持つ必要があるというふうには考えているところですが、現行の等しく学生全体に対しまして10%の補助制度、これを維持させていただきながら児童生徒のころから地域の公共交通機関として親しまれ利用いただけるよう、えちぜん鉄道のこの利用促進というものを第一義的に進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博夫君） 9番、多田君。

○9番（多田憲治君） 今、私も先ほど合併の距離を縮めるということが担当の課長には理解をされておれなくて大変残念に思っております。

今回よく考えますと、商工観光課長はえちぜん鉄道の利用促進という担当課であり今ちょっと反省しています。この質問は企画財政課長に実は当てればよかったなど、ちょっと今後悔をいたしております。

通告制でありますので答弁の変更は要請しませんが、町長から一言ご所見をいただければ幸いです。

○議長（伊藤博夫君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） 今、高校生の通学の定期代のそういう支援のお話でありますけれども、今申し上げましたように10%、利用促進策として行っております。お話のように、電車の乗る駅によって通学の金額も違うということでもあります。もう少し実態なんかをよく見まして、例えば上志比から、あるいは永平寺地区から、松岡地区からどういう、1,437円というお話がありました。こういう状況かも十分検討と申しますか、踏まえてみまして、今後どういうことがどういう形でご支援ができるかということも考えていきたいと今思っております。

これ今申し上げましたように、電車の、えちぜん鉄道の利用促進策ですから、今やっておりますこの10%というの、県内でえちぜん鉄道の関係の市がほかにもありますが、永平寺町はどういいますか、非常に優遇している制度であります。そういう中で、例えば定住とかいろんな面で今後どういう形でそういうものが通学の定期と一緒に考えられるかということも十分考えていきたいと思っておりますので、きょうはこのような答弁でお願いしたいと思っております。

○議長（伊藤博夫君） 9番、多田君。

○9番（多田憲治君） 今回どうしてもこの3月定例会で質問をさせていただいたというのは、やはり今の給食費の無償化に伴うこういうこともという形でございますので、これは自分ながら6月にすればよかったです、あえてこの3月にしたということだけひとつお察しを願いたいと思っております。

それでは、2番目の食の安心で安全な面から学校給食センターの建設の考えはと題し、質問をさせていただきます。

先ほど、給食費の無償化につきましては冒頭少し触れましたが、各市町、また当町においても、子供たちの命を守る安心、安全の防災対応としての校舎の耐震工事もようやくめどが付き、今度は食に対する安心で安全な給食を提供することもさることながら、行政改革の一環としてでも近い将来、給食センター建設を考えていかなければならないのではないのでしょうか。

合併前に近隣市町村では、福井市、美山町、上志比村は給食センターを設置し現在も対応しておりますが、この松岡町、永平寺町は複数の小学校もあるにもかかわらず、どういうわけか目を向けなかったわけであります。旧上志比村は、食の安心、安全、また調理のコスト削減として30年以上前から、いろんな課題はありましたが、給食センターで小中学校はもとより幼稚園、保育園までも合わせて約600食以上の献立、また300食の給食を配食したことがあります。

現在の町内の児童生徒数1,700人の父兄負担の給食費は、歳入は年間約8,800万円と聞いておりますが、この金額は野菜等の賄い材料のみで、調理、献立に携わる予算、町が助成しているレンゲ米の450万円も入れると総額では1億4,500万以上の予算が計上されております。昔から家の中でも鍋2つは経費がかかると申しますが、人件費、光熱水費、備品修繕も10個の鍋では経費がかかるのは一目瞭然であります。当町は合併特例債の使用状況も県下市町でもワーストであり、今のうちにすべきものを精査しなければ孫末代まで取り残されてしまいます。今予算のサプライズの給食費無償化は、子供を持つ家庭の均等の

支援であり私は大変評価しますが、永平寺町の行く末を見定める中で、将来へ向けての維持管理のコスト削減策が見えていないと思います。

今議会でも調理機材に伴う多額の修繕費の計上、調理室のボイラー修繕等は補正予算ごとに何らかの予算が計上されております。町内の児童生徒数約1,700名で調理員が現在36名だと思いますが、極端にその生徒数で割りますと47.2人で1人の調理師さんはほかの市町に比べて決して少なくはないと思います。政局におきましてもアベノミクスによる経済再生戦略にデフレ脱却施策のもと、再度道州制も浮上してまいりました。借金は将来の若者にツケを回すという考えより、この公共事業はでき上がった後に人件費等削減の経済効果が出てくる、また食中毒予防の安心、安全の経済効果が出てくるのではないのでしょうか。

食育につきましては、町長みずから食の安心、安全を願い、町内産の野菜の給食材料、またレンゲ米をいち早く取り入れ対応しており、地元、天谷調理製菓専門学校さん、松岡出身の有名な調理師水野先生に子供たちに熱心にわかりやすいご指導のもと、食育の料理教室をケーブルテレビでよく拝見しますが、小麦、また油等のデフレ対策による物価高も考慮し、もう一步将来の子供たちの体の健全な発達に貢献するため、調理場での衛生的なドライシステムの導入、独立したアレルギー対応の調理室、親子の食育を体験する調理実習室、今議会でも提案されたひとり暮らしの配食サービスの調理、災害時の配食の調理場を兼ねられる給食センターを近い将来建設をする考えはないのか、改めてお尋ねをいたします。

○議長（伊藤博夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（末永正見君） それでは、お答えさせていただきたいと思います。

現在、学校給食は小中学校8校が自校方式で行っておりまして、その学校の調理場で給食をつくっております。また、上志比地区の小中学校の2校ではセンター方式で給食をつくっております。

自校方式調理場のよいところは、地産地消が容易に取り入れやすい、食物アレルギー児童への個々の対応が可能である、料理後喫食までの時間が短いので食中毒予防や温かさの食感についても問題がない、それから食中毒発生時被害が最小限に抑えられる、配送費が不要となることなど、自校方式のメリットはたくさんあります。

コストの削減策が見えないというような議員のお言葉でございますけれども、衛生的なドライシステム導入、アレルギー対応の調理室、親子の食育の体験調理実習室や災害時の調理も兼ねられる給食センターの建設を考えていないのかとい

うお尋ねでございますけれども、先ほど言いましたように、自校方式の給食は、今議員が言われたようにコスト削減にはならないかもしれませんが、既存の給食調理場でも災害時の対応ができます。調理場の衛生面につきましても、学校給食衛生安全基準に従いまして運用しているところでございます。また、親子等の調理実習室につきましても、各学校に生活科、家庭科のための調理実習室がございますので、現在のところ、給食センターの建設は考えておりません。しかし、今後も給食センターにつきましても、よく研究をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 9番、多田君。

○9番（多田憲治君） 今、担当の課長のほうから現在のほうがメリットがいいんだというふうな答弁でございました。

食中毒の予防にしましても今のままがいいんだと、こういう答弁でしたが、福井県下でも給食センターは、ちょっと私も県で調べましたら、あわら市あたりも現在建設をされておりますが、22カ所のところで給食センターで運営をしているんですね。

それから、いつも常々全協の話でも出てきますが、今現在、調理師さんの専門のトイレもないんだと。それから、今言うこのごろのこういう給食センターというのは、病院でいきますと、先生が手術室に入るときにドアのノブも手をかけんとそこまで行けばドアが開く、上のほうからドライのそういう消毒が降っかかってくると、こういう体制の施設なんです。私は一刻も早くこういうことをしていったほうがいいんじゃないかと、このように考えます。

この問題につきましても、今教育課長のほうからそういう一つの方向性だということ、町長に再度求める気はいたしません、今議会から実は議会の基本条例の中で自由討議の場が設けられましたので、予算決算常任委員会で今回の予算にも関係ありますので、賛成議員の同意があればひとつ議員各位と論議をさせていただきます。

終わります。

○議長（伊藤博夫君） 暫時休憩をいたします。

2時から再開いたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

（午後 1時50分 休憩）

(午後 2時00分 再開)

○議長（伊藤博夫君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、7番、川治君の質問を許します。

7番、川治君。

○7番（川治孝行君） 7番、川治です。通告に従いまして2問質問をさせていただきます。

初めに、永平寺町内の地籍調査について伺います。

永平寺町総合振興計画、24年から26年の実施計画では、寺本、諏訪間、松岡吉野の地籍調査となっておりますが、この地籍調査の現在までの事業実績と、そして調査中の進捗状況及び今後永平寺町内における地籍調査の計画について伺います。

○議長（伊藤博夫君） 農林課長。

○農林課長（河合淳一君） ただいまのご質問でございますが、地籍調査事業につきましては、議員仰せのとおり、町の総合振興計画の第4章第7節に計画的な土地の利用の推進の中で位置づけられております。本町では平成15年から開始しておりまして、松岡西野中3ヘクタール、16年から松岡上合月6ヘクタール、松岡渡新田2ヘクタール、平成17年度から松岡吉野8ヘクタールの地籍調査について既に登記が完了しているところでございます。

また、平成19年からの松岡吉野塚14ヘクタールと、平成20年度からの松岡志比塚区17ヘクタールにつきましては、基準点が東日本大震災の影響を受けまして、ただいま継続調査中でございます。いずれも平成25年度に登記完了する予定でございます。また、平成22年度からの諏訪間区18ヘクタールにつきましては現在調査中で、平成26年度に登記完了する予定でございます。

現在、本年、25年度より新規に寺本地区3ヘクタールを3年かけて調査測量する予定でございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） この地籍調査という言葉は誰もが一度は聞いた言葉であるかと思いますが、町民の皆さん方に調査のための境界立ち会いを依頼することになるかと思いますが、土地境界によって争いが改めて起きないのか、また、なぜ今地籍調査をしなければならないのか、そして何を根拠として、誰が主体となつてどのような調査をするのかについて伺います。

○議長（伊藤博夫君） 農林課長。

○農林課長（河合淳一君） 本事業は、昭和26年からの国の国土調査法に基づきまして、限られた国土の開発、保全並びに高度利用を図るための国土調査を目的としております。

土地は長年の間に、代がわり、所有権移転等により、隣接者同士の境界のトラブルや無断で使用されるという事例が発生しております。そのため、議員仰せのとおりいろいろな集落間で問題が起きておりますので、個人ではなく地区単位での同意の上、地籍調査を要望をしていただいた場合、町が事業主体となりまして土地境界の確定測量を業務委託により実施しているところでございます。

○議長（伊藤博夫君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） 説明のとおり、国土調査法に基づきまして、市町村が主体となって1筆ごとの土地の所有者の地番、地目、境界、面積を正確に調査して測量するものですが、調査の結果は何に反映され、何に活用され、またどのように住民の生活に関連するかについて伺います。

○議長（伊藤博夫君） 農林課長。

○農林課長（河合淳一君） 登記されました地籍調査の成果、調査の成果ですけれども、土地の明確化により個人間の土地に関する不公平さをなくし、土地取引の円滑化、隣接者との境界トラブルの未然防止、課税の適正化等に活用されると思います。

○議長（伊藤博夫君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） 登記簿に反映されるとともに、税務、公共事業の実施やまちづくりに活用できるなど、町民の生活に密接な関連を持つ重要な役割を果たすものかと思いますが、地籍というのは、社会生活に例えますとどのようにあらわしているのか、また、わかりやすく言うるとどのようなものかについて伺います。

○議長（伊藤博夫君） 農林課長。

○農林課長（河合淳一君） ただいまのご質問ですけれども、人には戸籍というものがございます。土地に関する戸籍ということで地籍となっております。各個人に固有の戸籍という情報があり、さまざまな行政の場面で活用されているのと同様に、土地についても地籍という情報が活用されているということでございます。

○議長（伊藤博夫君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） ただいまの説明からも、人には戸籍があるように、地籍というのは土地の戸籍のことと思いますが、現在、登記所や法務局、また役場に土地

の位置を示す公図や登記簿が設置されているかと思いますが、なぜ現在の書類ではだめなのかについて伺います。

○議長（伊藤博夫君） 農林課長。

○農林課長（河合淳一君） 現在の登記所に されています書類がだめというわけではなくて、今備えつけられております公図の多くが明治時代の地租改正時につくられた絵図をもとに作成されたものであります。土地の境界が不明確で不確定であるため、国は今後も地籍調査等により土地を明確化し、活用しやすく改めていくことが必要だと考えております。

○議長（伊藤博夫君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） 明治政府が財産基盤をつくるために地租改正をしましたが、これは何のためにしたのか、また、土地の測量は誰がどのようにしたのかについて伺います。

○議長（伊藤博夫君） 農林課長。

○農林課長（河合淳一君） ただいまの地租改正の意図はということで、地租改正の意図は、米等による年貢を地租、税金として返還したことで自然災害や天候に左右され不安定な年貢の徴収となっており、改めて税制を安定し税金を取ることが狙いでした。また、この改定により土地の私的所有権が確立しましたが、当時の測量方法は、先ほど言いましたように、縄や目測、歩測等による測量方法で未熟で不正確なため、土地所有者みずから調査測量を行うというような地租改正時につくられた絵図をもとに複写作成されたということで、非常に不明確な地租改正の制度でございました。

○議長（伊藤博夫君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） 今の説明のとおり、明治政府が米などによる公租いわゆる年貢から土地に対する税金いわゆる地租に変えました大改革に当たって、売買禁止令を解いて住民に土地の所有権を認め、図面を作成し、統計させたものであるかと思いますが、この測量は誰がしたのか、また、測量の結果、どのような図面や土地、登記簿の面積が記載されているのかについて伺います。

○議長（伊藤博夫君） 農林課長。

○農林課長（河合淳一君） 測量結果に基づきまして作成された地籍図、これは1筆ごとの土地の境界及び地番を記載した地図でございます。また、地籍簿、これは1筆ごとの土地につきまして、所在、地番、地目、地籍及び所有者の住所、氏名等を記載した簿冊との2つの成果となっております。

- 議長（伊藤博夫君） 7番、川治君。
- 7番（川治孝行君） これまでの質問ですが、地籍調査をしなければならないという理由についてお聞きしましたが、これからの質問はちょっと核心に入りますが、地籍調査は永平寺町のまちづくりにどのように役立つのかについて伺います。
- 議長（伊藤博夫君） 農林課長。
- 農林課長（河合淳一君） この事業につきましては、土地の明確化による私的所有権や公平で正確な税制の確立、災害復旧の迅速な対応、都市計画や公共事業の円滑化に活用されておりまして、町の計画的な土地利用を推進していくことができると考えております。
- 議長（伊藤博夫君） 7番、川治君。
- 7番（川治孝行君） それでは、永平寺町内において地図混乱区域が何か所あるのか、また、あるかないかについて伺います。
- 議長（伊藤博夫君） 農林課長。
- 農林課長（河合淳一君） 現在の調査中も含めまして、番地不明や番地の位置不明、番地の入れ違い、位置のずれ、形状の違いというのが一部ございましたが、今のところ、地図混乱区域というところまでの事例はございませんでした。
- 議長（伊藤博夫君） 7番、川治君。
- 7番（川治孝行君） それでは、地籍調査費、費用、これは誰が負担するのか、また、登記簿や公図の書きかえ、いわゆる変更になるかと思いますが、この費用についても誰が負担するのかについて伺います。
- 議長（伊藤博夫君） 農林課長。
- 農林課長（河合淳一君） 地籍調査は、国、県のほか市町村等の地方公共団体が中心となって実施されておりますが、市町村が実施する場合は、その調査に必要な経費の2分の1が国、残りの経費の2分の1は都道府県が補助し、残りの2分の1、4分の1は市町村が負担するとなっております。書きかえも含めまして事業に要する経費は、市町村、都道府県、国が負担しており、地元住民の方に個別に負担を求めるものではありません。
- 議長（伊藤博夫君） 7番、川治君。
- 7番（川治孝行君） それでは、地籍調査はどのような順序いわゆる工程で行われるのかについて伺います。
- 議長（伊藤博夫君） 農林課長。
- 農林課長（河合淳一君） 工程につきましては、地区単位での要望を受けた場合、

地区住民への説明会を行い、その後、地区単位の要望を受けた場合に地区の地籍調査推進委員会を設置していただきまして、永平寺町が事業主体となり実施しております。まず、1年目に、特に集落内の住宅密集区域を重点に地区の調査対象区域を設定し、土地の事前調査や基準点の設置を行い、2年目には、推進委員の立ち会いのもと、土地所有者同士の境界立ち会い、その後、その境界の測量を行います。3年目には、推進委員への調査測量結果の報告を行い、土地所有者個人への閲覧や説明会等を行い、確認、同意を得るとしております。4年目に、県、国の認証を得て土地登記所に送付し、明治時代からの公図と土地登記簿を新しい地籍図と地籍簿に改めます。地区で委員会を成立していただきまして1筆ごとに土地所有者等の地区の委員会と町が立ち会いを行い、4年かけて行うところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） それでは、台風や地震による自然災害によって全国各地で大変な被害をこうむっておりますが、地籍調査によって復旧工事や整備が円滑に進んでいる地域がありますか。また、どのように役だっているのかについて伺います。

○議長（伊藤博夫君） 農林課長。

○農林課長（河合淳一君） 1つだけ今わかっている、調査しました事例を申し上げますと、昭和23年7月30日の新潟・福島豪雨では、河川が崩壊し住宅や田畑が浸水する災害が発生しており、洪水の影響により押し流された家屋や土砂の堆積により現況で境界がわからなくなった場所もございます。以前の地籍調査を行っていた場所につきましては測量座標により境界を割り出し、災害復旧が迅速に行われたという事例もございます。

○議長（伊藤博夫君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） 地籍調査によって公共事業や土地問題の解決が図られ、災害時においても早期に復旧工事が図られるなど利点が多いと思いますが、地籍調査の啓発はどのようにPRをしているのかについて伺います。

○議長（伊藤博夫君） 農林課長。

○農林課長（河合淳一君） 地籍調査の啓発につきましては、町のホームページに国土交通省が運用しています地籍調査のウェブサイトで検索できるようになっております。また、町の広報紙への記載やチラシを配布して今後啓発に努めたいと考えております。

○議長（伊藤博夫君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） 国土交通省では、一定の補助金を出して市町村に土地の調査測量をするように働きかけているかと思いますが、この地籍調査は永平寺町においても道路、河川、土地計画等の公共事業の円滑な促進を図られるとともに、住民に調査費用の負担もなく、境界や面積が正確に公図に示され、無用なトラブルを避けることができるかと思いますが。また、固定資産税も今までのように不平等な課税をされることがなくなるなど利点が多いと思われま。

こうしたことから、今までのように申請があれば地籍調査をするのではなく、積極的な啓発と各地区に対してのPR活動をしていただきますようお願いいたします。質問を終わります。

次に、中部縦貫道路の進捗状況について伺います。

中部縦貫自動車道永平寺町大野道路は中部縦貫自動車道の一部を構成し、大野から福井市に至る26.4キロの自動車専用道路であります。交通渋滞の緩和と高度医療施設へのアクセス向上、また災害時における安定した交通の確保や、文化、地域資源を生かした沿線地域の活性化を図ることを目的として進めているかと思ひます。

現在、永平寺町大野道路区間は地権者及び地区住民の理解と協力のもとに70%が完了いたしまして、勝山―大野間が来る3月24日に開通の予定となっておりますが、福井北ジャンクションから越坂トンネルまでの工事及び用地交渉において永平寺町に関連する問題点、例えば高速道路への出入口、そして県道のつけかえ工事等について現在及び今後の対応についてお伺ひいたします。

○議長（伊藤博夫君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） 越坂トンネルから福井北インターまでの約2.2キロにつきましては、現在、松岡高架橋本線において32基の下部工事がおおむね終了しております。橋桁をかけるなどの上部工事が順次進められているところでございます。25年度には、北陸自動車道と接続する福井北ジャンクション工事が行われる予定になっております。26年度に供用開始されますと永平寺東インターから北陸自動車道までが接続され、さらに利便性の向上につながるというふうに考えております。その中で、越坂トンネルから松岡インターおり口は接近していることから直進し北陸自動車道への乗り入れる可能性もあるため、道路標識での誘導あるいは区画線によるおり口誘導を検討しております。

また、県道のつけかえ工事でございますが、吉野地区の集落内を通る県道稲津

松岡線が狭隘で交通に大変支障が多いことと、中部縦貫自動車道路建設関係でバイパスの整備が同時に進められております。県道稲津松岡線バイパス工事は、松岡インターチェンジランプの下部工を施工しているため工事が錯綜することから一時中断しておりますが、中部縦貫自動車道工事工程と調整しながら工事を進め、平成26年度に供用開始を予定しているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） この区間についてちょっとさらにお聞きしたいんですけれども、越坂トンネルから出てきますと、福井へ行くのと間違っって高速のほうに入る場合があると思うんですね。その場合に、入ったらいわゆる福井北インターまたは丸岡インターまで行かなければおりにすることができない。そういうことから、議会としても間違っって入った場合にどこかで出口ができないかという質問があったかと思いますが、その点についてはどのような対応をしているのかを伺います。

○議長（伊藤博夫君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） ただいまのご質問でございますが、前回、産業建設常任委員会でも国土交通省がご説明に上がったときにもそういったようなところをご説明したかと思っております。現在のところ、そのまま直進いたしますとUターンする、あるいは北インターのところでおりにすることはできません。そういったところから、平成26年度の工事の関係上、越坂トンネルから松岡インターで約1年近く、平成26年度の供用開始のときまで約1年間ですけれども、本線には行かれなくて松岡インターで全ての自動車、車が、車両がおりにれるような工事になります。工事の関係上そういった形になります。そういったところから約1年ぐらいの期間を、なれるといたしますか、通勤の住民の方々につきましては、その間におりにる場所を十分認識ができるというふうに現在考えているところで、当然安全な部分につきましては今後とも国とも協議をしてまいりたいと思っておりますので、その点にもご理解とご協力をお願いしたいところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） 次に、谷口から花谷、光明寺区間におきましては、福井に近い松岡地区とは違った問題があるかと思っております。例えば、中部縦貫道路及び機能補償道路の汚泥が家屋連檐区域内を流下するため、河川や用排水路の改修問題が生じるかと思っております。この点について、今後の対応はどうするのかについて伺い

ます。

○議長（伊藤博夫君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） 現在、中部縦貫自動車道の谷口から光明寺区間で工事用道路、道路改良工事や橋梁の下部工事が行われております。それぞれ関係する地区におきまして、地元区長対策委員会を含め、工事の概要、地元説明会を開催してあわせて道路排水計画についても十分説明を行ってきたところでございます。

中部縦貫自動車道や機能補償道路の路面排水につきましては、原則的に各集落を流れる河川に排水するよう計画しておりまして、特に中部縦貫自動車道の道路排水につきましては、一時的な豪雨に対応するための流量調整池の整備や油水分離槽の設置をすることにより河川の汚濁防止に努めているところでございます。また、改修の必要な排水路につきましては地区と協議を十分行い、流下能力を高めるような水路の改修などの措置を行っております。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） 永平寺東インターから上志比インター間、いわゆる5.3キロありますが、これにおきましても道路改良工事を初め橋梁工事が進められているかと思いますが、本工事のために必要な資材搬入道路いわゆる仮設道路の進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（伊藤博夫君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） 先ほども申し上げましたように、現在、谷口地区においても道路改良の掘削並びに橋梁の架設工事が進められております。そのための工事用の道路が谷口にも整備されておりますし、また、光明寺地区でも橋梁架設のための工事用道路の施工を行っております。轟地区においては、轟1号橋架設のための工事用道路の施工準備に取りかかっております。また、轟4号橋架設のための工事用道路につきましては、今後、借地契約締結に向けて準備を進めてまいります。また、浅見地区におきましても浅見トンネル掘削のための工事用道路を平成21年度から整備させていただき、現在は浅見トンネル坑口から上志比インターまでの間ののり面工事に利用しており早期完成に努力しているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） 最後になりますが、松本町長より3月定例会の提案理由の中

で中部縦貫道路の現在の用地交渉について一部説明がありました。その内容についてお伺いをいたしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（伊藤博夫君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） 議会開会の提案理由で申し上げましたように、永平寺東一上志比間の5.3キロのうち、永平寺町の全ての地権者から用地取得の理解をいただきまして契約をいたしたところでありまして、この区間につきましては28年度の開通を目指してございまして、これで事業が大きく進展するものと思っております。今、国と県に事業の早期整備をお願いをしております。これから谷口から轟、それから浅見間の工事が始まるものと思っております。これによりますと、今、松岡のほうで工事を進めておりますので、大野までの26.4キロにつきまして28年度開通ということで進めていただくこととなっております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） ただいま、町長より長年の懸案事項が解決したとお聞きいたしまして、永平寺町民を初め沿線地域、特に轟地区の皆さん方には心からの感謝と敬意を表しているものと思っております。

私も長い間、対策委員の一員として努力してまいりましたが、不徳の至りで解決をすることができず区民の皆さん方初め町民の皆さん方に大変なご迷惑をおかけいたしました。大きく前進したとの町長のお話を聞き、きょうに至るまでの間、県議会の先生方初め、直接交渉をしていただきました関係各位の皆さん方の労苦に報いることができたことに、轟を代表いたしまして町長に心からお礼を申し上げたいと思っております。本当にありがとうございました。

また、町民の皆さん方には大変ご心配をおかけいたしましたことを……、ちょっと感極まりまして。この場をおかりいたしまして、心からおわびをいたしますとともに、質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（伊藤博夫君） 次に、4番、齋藤君の質問を許します。

4番、齋藤君。

○4番（齋藤則男君） 私、3点の質問を通告してございます。順を追って質問いたしますので、よろしくご回答いただきますようお願いを申し上げます。

まず1番目に、永平寺の財政についてであります。

町の将来は大丈夫なのか、子供たちにツケを回すことにはならないのか、夕張

市のようになったらどうでしょうか、公共料金や税金が高くなるのでは、町民の方は不安を持っておられると思います。我々議会も財政には常に目を光らせ、町民の利益のためにその機能を発揮することが使命であると思います。

さて、この定例議会に提案された平成25年度予算、一般会計が84億2,500万、特別会計45億7,850万、合わせて135億5,800万の大きな予算でございます。予算編成方針に基づき、歳入財源の確保、歳出の抑制等々苦慮をされた編成であると思います。その中での51の新規の事業、17の拡大事業、継続事業、数多く計上をされております。

その財源について、特に一般財源について十分に精査され計上をされていることとは思いますが、町の財政をあずかる所管課としての見解をお伺いいたします。

○議長（伊藤博夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（小林良一君） 初めに、平成25年度の予算編成につきましては、第2次行政改革大綱と総合振興計画を踏まえまして、引き続き、町民の生活を守り調和のとれた魅力と活力のあるまちづくりを進めることといたしております。また、新たに暮らしの質を高める町域の均衡ある発展と住民サービスの向上につながる予算編成といたしまして、元気、活力、未来につなぐ暮らしの向上予算と位置づけをしたところでございます。

このような考え方のもと、これまで中部縦貫自動車道、機能補償道路の整備を初めといたします道路網の整備、町の基幹産業でございます農業の振興、商工業の活性化に取り組んでいるところでございます。また、個性と能力を伸ばす教育力の向上施策、子育て家庭や未来の子供応援の充実、地域が主体となり取り組む元気づくりへの支援、誘客を目指した観光の振興、また防災行政無線整備と自主防災組織による消防、防災力の強化、若い世代が住みたくなる町ということで定住の促進、地域の独自性のある環境施策を推進いたしているところでございます。

新年度におきましては、さらにこれらの政策を充実させ、住みやすさを実感できる暮らしの質を高める幸福度の高い本町の魅力を増すためのさまざまな事業に取り組むとし、予算編成を行ったところでございます。その結果、平成25年におきましては、当初予算では、主な政策といたしまして51件の新規事業、17件の拡充事業に重点配分を行ったところでございます。

これらの新規事業、拡充事業の財源の確保につきましては、昨年、中期財政計画で平成28年度までの財政の見通しにつきまして、事業に必要な財源も含め方向性をお示しをいたしております。その中で人件費の削減、公債費の抑制及び経

常経費、事務費等でございますが、政策経費を含めた既存事業の見直しを図るなど、行財政改革を積極的に進めることによりまして、中長期的に財源の確保、健全な財政の維持ができるものと判断をいたしております。また、社会情勢の変化等に伴う国の制度改正や政策転換等が予想されますので、正確な情報収集に努めるほか、あらゆる機会を通じまして国、県等への要望を行い、事業推進に必要な歳入財源の確保を積極的に行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 4番、齋藤君。

○4番（齋藤則男君） ありがとうございます。

中期財政計画、また23年度の決算を民間企業に準じた新地方公会計制度に基づく財務書類等によりますと、永平寺町の財政を見ると健全財政であるとは判断できますが、国の動向、経済、不安な面が多々あります。公共事業を抑制し、将来にツケを回すなどと言われる方もおられます。また、その反面、地区要望等の要求も数多く見受けられることとも思います。

そこで、今後の長期にわたる財政の見通し、特に一般財源を確保するための施策等があればお伺いをいたします。

○議長（伊藤博夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（小林良一君） 中長期的な一般財源の確保につきましては、先ほども申し上げましたが、一番は行財政改革による人件費削減、公債費の抑制でございます。そのほか、やはり今新たな事業も出ておりますけれども、事務事業の見直しはやっていき、その財源確保に努めたいと。その中で合併特例債等も活用しながら健全な財政に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 4番、齋藤君。

○4番（齋藤則男君） 地域の経済の活性化による地方税の収入、そういうふうな点も考えられるのではないかと思いますので、今後ともご検討を願いたいと思います。

本年度予算の新規事業の中に小中児童生徒の給食費の無料化事業、今年度の予算の大きな目玉の一つであると思います。福井県下では初めて、小さな町だからできる大きな事業だと思えます。少子化対策、子育て支援、定住化促進にもつながるものと期待をしております。町民の血税を次代の永平寺町を担う子供たちのために使うものであります。単発的な事業とならないよう、将来を見据え財源の

確保を図り実施をしていただきたいと思います。

財政措置をお聞きする でございますが、午前中の町長の答弁に、町として財政の健全化を図り続けていくという言葉もございましたので、ご返答は結構でございます。この事業につきましては、後ほど何人かの議員さんが質問されると思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、2番目に協議会等の委員の任免についてお伺いをいたします。

議会の同意を必要としない各種の委員会、諮問委員会、協議会。町にはそれぞれ数多くのいろんな委員会等がありますが、委員の選任はどのような方法、手順を経て決定をされているのでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（伊藤博夫君） 総務課長。

○総務課長（布目洋一君） 現在、町ではさまざまな委員会、審議会あるいは協議会といったものを設置しております、そこにたくさんの委員の方に参画をしていただいております。

こういった委員の方をどのようにお願いしているかということでございますが、委員会の設置目的あるいは特殊性、こういったものをまずは町としては重要視しております。そういったことで、専門性が必要な場合は当然福井県立大学あるいは福井大学等の大学の教授等にも参画をしていただいております。また、特に重要なのは、そういう協議会あるいは審議会等で協議をしていただく、そういった内容に意欲を持っておられる方が大事だと思います。町ではそういうものをやはり考慮いたしまして、そしていろんな団体からも推薦を受ける、そういったことをしております。

次に、今、合併をいたしまして8年目になっておりますけれども、上志比地区、永平寺地区、そして松岡地区、この3つの地域間のバランスといった面もやはり考えなければならない、そういうふうに思います。

それから、これも重要でございますけれども、近年、富にこういうことが言われますけれども、女性の参画あるいは若い人の参画、こういったものを十分町のほうでは考慮しながらいろいろな委員についていただいているというところでございます。

○議長（伊藤博夫君） 4番、齋藤君。

○4番（齋藤則男君） いつも顔ぶれが同じとか1人の人が幾つかの委員にならないよう公平に、そしてその知識や経験等を重視し地域に明るい適任者を選任されますようお願いをいたします。固定化することなく次々と新しい人を選任すること

により、多くの人が町政に参画し、一人でも多くの人が町政に関心を持つという利点も生まれてくるのではないのでしょうか。

次に、その委員の方がその任期を終了したとき、終えたとき、また再任した場合ほどのようにされておりますか。本人の知らない間に任期が切れそのままとか、いつの間にか再任をされていたということはないと思いますが、一つの任期の区切り、そのときには「ありがとうございました。また引き続きよろしく願います」とか労をねぎらうことは当然ではあると思いますが、いかがされておりますか。念のためにお聞きをいたします。

○議長（伊藤博夫君） 総務課長。

○総務課長（布目洋一君） 任期につきましては、それぞれの協議会、審議会等で定めております。また、特に法律等あるいは条例等で任期が定められておる、そういった委員さんもございます。そういった場合ですと、当然新任のときにそういった任期について説明もさせていただいているところでございます。

なお、任期満了になった場合ですけれども、引き続きお願いするか、あるいはまた新たに交代をしていただくか、そういったことになりますけれども、このことにつきましては、これまでお願いしている期間、そういったものも十分考慮しながら、また、引き続きその意欲をお持ちであるかといったことも十分考慮しながら、再任とか交代というふうをお願いをしております。当然、任期を満了していただきおやめになる場合には、これまでのご苦勞に対してお礼を申し上げているところでございます。

○議長（伊藤博夫君） 4番、齋藤君。

○4番（齋藤則男君） どうもありがとうございます。

ここで議長にお願いをいたします。後日で結構ですので、委員会の名称、それから委員の男女の数、そして年間の開催日数、資料の提出をお願いしたいと思いますので、お取り計らいのほどよろしくお願いいたします。

○議長（伊藤博夫君） 総務課長、ひとつお願いします。

○4番（齋藤則男君） 次に、3問目でございます。平成25年度の教育方針についてお伺いをいたします。

私、毎年この時期にお尋ねをしております新年度、平成25年度に向けた永平寺町の教育方針についてであります。教育委員会等では既に協議をされ決定をされていると思いますが、委員会での協議内容等を含めてお示しをいただきたいと思っております。

○議長（伊藤博夫君） 教育長。

○教育長（青山慶行君） それでは、平成25年度の永平寺町教育方針について申し上げたいと思います。

永平寺町の教育方針の編成に当たりましては、学校教育課内でいろいろまず検討をいたしまして教育委員会へかける原案を作成しております。教育委員会でいろいろ協議しているんですが、今年度は12月、1月及び3月の3回の教育委員会で協議して決定をいたしております。協議した結果、生涯にわたるスポーツライフの推進という項目の中で、健康づくりのためにスポーツ振興を進めるというような文言を追加いたしております。

それでは、平成25年度の永平寺町の教育方針はどんなふうになっているかといいますと、地域の豊かな自然、伝統ある歴史や文化の中で自信と誇りを持ち、心豊かで生きがいと活力のある社会を目指すということでありまして、具体的に幾つかの永平寺町の目指す教育の姿というのがございまして、1つは、ふるさとの自然や伝統をとくとび、ふるさとを愛する人を育てる。2つ目は、みずから学び、考え、行動し、活力あるまちづくりを目指す人を育てる。3つ目は、生命をとくとび、命をとくとび、思いやりの心を持って社会に貢献できる人を育てる。それから4番目は、スポーツや体験活動に親しみ、心身ともに健康な人を育てる。最後は、家庭や地域の教育力の充実を図り、ともに生きる社会を築く人を育てるということでございます。

そういうことを決定しておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（伊藤博夫君） 4番、齋藤君。

○4番（齋藤則男君） ありがとうございます。

5年後に福井国体が福井県で開催されます。我が永平寺町からも国体選手を一人でも多く選出するため、その方策の一つとして、児童生徒に夢や希望を持たせること、体育系の授業等の充実を図ること、また、教職員の異動のこの時期です。教員の計画的な配置と、また県の平成25年度強化対策事業の活用と何らかの方策が考えられないものか、どうでしょうか。

古い話ではありますが、あるオリンピックのメダリストの話を聞いたこともございます。その方が少年のころ、体育館のこけら落としにオリンピック選手の模範演技を見て「俺もオリンピックの選手になりたい」。そうして体育系の高校、大学と進み、本当にオリンピックの選手になったという話をお聞きしました。また、私が小学校のころ、国体の鉄棒の選手である先生が赴任され、鉄棒の模範演

技を何度か見た記憶があります。当時、それはとても格好よく、友人には憧れた者も多くいました。ちなみに私は大変体育が苦手でした。

子供たちに夢や希望を持たせるとても大切なことではないでしょうか。いかがでしょうか。ご回答をお願いいたします。

○議長（伊藤博夫君） 教育長。

○教育長（青山慶行君） 5年後の福井国体において、永平寺町ではバスケットボール、ハンドボール、ソフトボールの3競技が行われることになっております。もうご存じだと思います。この競技の数については、福井市に次いで多く開催される場所です。また、松岡中学校の女子バスケットボールチームは福井国体の強化推進校に選ばれております。というぐあいに、本町では、福井国体についていろいろ参加していろいろないところをとっていきたいというぐあいに考えているところがございます。

先ほど議員さんがおっしゃりました夢と希望のある教育、これを目指しておりますが、今ほどオリンピックのメダリストの話もありました。生涯学習課では来年度はそういうふうなことを考えることもあるかと思っておりますので、またよろしくをお願いします。

それで、中学校の教員の配置についてちょっと書いてありましたので、この教員配置に体育の先生を今までより多く配置するということについては、ちょっと町単位では難しいんですが、これは県でまた考えていただけるものと思っておりますが、そういう要望をまたしていきたいと思っております。

本町では、中学校の体育系のクラブ活動の指導者についてはいろいろなことを考慮いたしまして、中学校に専門的な先生を配置したり、それでなかなか全てを賄うわけにはいきませんので地元のボランティアの指導者をお願いしたり、そのほか県の事業としても少しあるんですが、そういうものを利用してなるべく専門的な指導者をつけて頑張っていきたいというぐあいに思っております。

○議長（伊藤博夫君） 4番、齋藤君。

○4番（齋藤則男君） ありがとうございます。

町の単独事業であります講師の先生の選び方とかもいろんな考慮をしていただければ幸いですので、よろしく願いをいたします。

さて、青山教育長さんには、この3月で勇退されるとのこと、町村合併という一つの大きな歴史のときに永平寺町の教育行政に多大の尽力をされ、その功績は高く評価をされることでしょう。ここに深く感謝を申し上げます。今後ともお体

を大切にいただき、永平寺町の教育に対しご支援、ご助言を賜りますようお願い申し上げます。長年にわたり、本当にありがとうございました。

以上で私の質問を終わります。

○議長（伊藤博夫君）　ここで暫時休憩をいたします。

3時より再開をいたします。

（午後 2時52分 休憩）

（午後 3時00分 再開）

○議長（伊藤博夫君）　休憩前に引き続き再開いたします。

次に、1番、小畑君の質問を許します。

1番、小畑君。

○1番（小畑 傳君）　それでは、通告に従いまして2点お伺いしたいと思います。

まず最初に、本町の少子化対策、取り組みはということでございます。

二、三日前ですか、福井新聞に平均寿命の速報値が出ておりました。本県の場合、男性が80.何ぼやったですか、覚えておりませんが、80歳を超えました。全国で3位。女性が同じく80を超えて7位だったと思っております。非常に高齢化が進んでおるということで、これはある意味めでたいことかなと思っております。

1970年代から80年代の団塊ジュニア、我々の息子、娘世代の誕生が終わる、要するにその誕生が終わった時代から我が国の人口が減ってきておりました。しかし、今申しましたように、平均寿命が延びてきたということから、目立って実人口はそんなに減らなかったということです。しかしながら、これはどこの地域でもそうだったと思いますが、相当以前から、例えば地区のお祭りの子供みこしが立たないと、担ぎ手の子供がおらないという現象が、正直言って、至るところで見られたということでございます。

これまでの少子化対策は子育てで困っている人を助けるという、いわゆる対症療法的な考え方が主流かなと思っております。本町でも、本議会でも提案されておりますように子育て支援が手厚く盛られているということでございます。これは、例えば県内の他市町に先駆け、中学卒業までの医療費の無料化、それから保育環境の充実によるゼロ歳児保育の実施、それから第3子以降の3歳児までの保育料無料化と子育て支援が本当に重点的にとられているということでございます。これも大変重要なことだと思っております。ある意味、地域間競争いわゆる

行政間競争に勝つためにもこれからも続ける必要があろうかと思えます。しかしながら、先ほど申しましたように、子供の増加にはなかなか結びついていないというのが現状かと思えます。

本町のいろんな指数がありますが、2006年から2012年までの人口動向、これ町のほうでも確認しておるんでないかなと思うんですが、もしおわかりいただけるならば、いわゆる年少人口、実働人口、老年人口等々の数値、それからその変化の動向、おわかりいただけるならば教えていただければありがたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（小林良一君） ただいまの人口の動態につきましてはちょっと把握しておりませんので、大変申しわけございませんけれども、また後日資料で提出させていただきたいと思えます。

○議長（伊藤博夫君） 1番、小畑君。

○1番（小畑 傳君） 実は、私のほう独自で自分勝手に調べさせていただきました。2006年に2万474人、これ全体。年少人口が、いわゆるゼロ歳から14歳まで2,984人、実働人口、これは15歳から64歳まで1万2,649人、それから老年人口、これは65歳以上です。4,841人ということでございます。これが2006年の数字です。これは若干調べた月等で変わるかもしれませんが。ちなみに2012年、これ12月末ですが1万9,691人の総人口。年少人口が2,658人、それから実働人口1万1,863人、老年人口5,170人ということで、この数値を見る限り、いわゆる年少人口、ゼロ歳から14歳までの減少率が、2006年、2012年比を見ますと89%ということですね。逆に、老年人口は106.8%、そして実働人口、一番働き手の人口が93.8%でございます。トータル的に783人減少しておりますが、その中で一番多いの実働人口786人が減少しております。なおかつ年少人口が326人減少しております。ちなみに、老年人口は329人ふえております。ということが、これが本町の実態であります。恐らく全国どこの市町でもこういう大差はないなと思っております。

ということ踏まえて見ますと、これから30年後あるいは100年後、いろんな人口統計等々が出ておりますが、例えば、あと30年後に1億人を切るとか、あるいは100年後には6,000万とか7,000万の人口になるということが言われております。いわゆるこういうことは非常に、町段階での話ではないと

思うんですが、ある意味、日本国の国民の、国の、民族の興亡にも関連してくるわけでありますが、果たしてどのようにしたら人口増が図れるのかなど。転入人口、転出人口じゃなしに、いわゆる本当の意味の人口増をどうしたら図れるのかなどということもこれから本当に真剣に考える必要があろうかと思えます。

ということで、もしこの点でご意見があればお伺いしたいと思っております。

○議長（伊藤博夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（小林良一君） ただいまのご質問に回答させていただきます。

まず、人口の減少、少子化対策につきましてはまちづくりの基本的な課題だと思っております。人口をふやすためには、既に住んでおられる町民はもちろんのこと、町外の人々を引きつける魅力と活力のあるまちづくりを進めるなど、魅力のある施策を展開することが人口の流出、また減少を抑制するとともに、定住化を促進し人口増につながるものと考えております。

本町におきましては、議員も仰せのとおり、これまで子育て支援につきましては、保育料の軽減、子供医療費の無料化など経済負担の軽減ということで、また放課後児童クラブやゼロ歳児保育、病児・病後児保育の充実など、仕事と子育ての両立支援を行ってまいりました。また、教育力の向上につきましては、少人数学級の推進や県内トップの小中学校の学力向上など教育力の強化を行っており、また定住促進につきましては、これまで宅地分譲、若者定住促進支援事業などによりまして若い世代の定住促進を行うなど、少子化対策につきましては総合的に取り組んでまいりました。これからは人口をいかにして減らさないか、またいかにして転入を促進するかが大きな課題とは考えております。

人口対策につきましては、これまでの事業を検証いたしまして、人口動態を踏まえながら総合的に判断して施策を講じていくことが大変必要かなと思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 1番、小畑君。

○1番（小畑 傳君） 今の課長の答弁は、従来のいわゆる子育て支援を中心にした考え方かなと思っておりますが、今、自民党は安倍内閣を中心に経済対策に取り組んでおります。もちろん経済対策は大事でございますが、やはりここは国のことを考えた場合に、あるいは地域のことを考えた場合には少子化対策が本当に待ったなしではないかなという感じがします。

この前、福井新聞に論説が出ておりました。少子化対策とは本来、子供を持ち

家庭を築くという人間の根っこの部分が対象であるはずだと述べております。そういうことならば教育にもこの対応が求められるのかなと、あるいは宗教的、あるいは哲学的な領域にも入るのかなと思っております。

さらにこの論調では、「子育ての前段となる子をなし家庭を持つ喜びを学校で、家庭で、社会で育みたい。産み育てることは日本の未来を担う貢献であり、家庭で専念する女性も立派に社会参加を果たしている。生まれた子も、母も、父も、結婚を願う男女も幸せの居場所を築けることが少子化対策というものだろう」と続けられております。

もっともな論調かなと思っておりますが、これに対する感想をお聞きしたいと思えます。

○議長（伊藤博夫君） 教育長。

○教育長（青山慶行君） ちょっと かもしれません教育ということもありましたので。そういう視点もあるかなというぐあいに思えます。しかし、それよりもまして、社会の風潮とかそういう社会全体の考え方、これが非常に大事なのではないかと思います。そういう面を考えて、ぜひとも国の施策としてやっていただきたいなと思えます。

正直申しまして、私のところにも息子がいるんですが、三十何歳なんですが、結婚したくないとかというんではありません。子供を持ちたくないとかというんではないんですが、相手がいないんです。こういうことで、その辺も少し日本全体で考える。今ほど議員さんがおっしゃったように、結婚したくなるような社会のあり方、結婚して非常に幸せにいれるということもいろいろ考えられるかと思えます。

そういうことなどを、雑感ですが、思うところであります。

○議長（伊藤博夫君） 1番、小畑君。

○1番（小畑 傳君） 濟いませぬ。そこらあたりは提出する資料に載せてございませぬのでお答えできなかつたかなと思っております。

ただ、人口が減っていくことは、その地域、町、県、国の活力が落ちていくということで、それに比例してくるということでございます。出生率を下げる原因が晩婚、それから非婚、今教育長がおっしゃったように結婚しない。それから出産の高齢化であることはわかっていますということですね。これはある意味、女性の社会進出に伴う事象だということですね。

内閣の森雅子少子化担当大臣は、「子供が欲しい夫婦、結婚を願う男女は大変

多い。これが全部かなうと出生率が上がるとのデータがあります。これの実現が目標である」と言っていますが、それなら必要な対策が見えるのではないかなと思います。子供を持つことが幸せだと思える社会になれば少子化対策は前進すると思います。

実は先般スタンドへ燃料を入れにいきましたら、たまたま「a n ・ a n」という女性の週刊誌、これがぽつとあって、これ見たら女の選択ってあったんですね。何かなと思って見ましたら、いわゆる子育て、結婚のことが載っておりました。えーっと思って読ませていただきました。これを読みますと非常におもしろいというんか、当たり前といえば当たり前ですが、すごいなと思っております。といいますのは、この内容を見ますと、これは「a n ・ a n」の資料ですね。結婚に関しては、結婚するメリットはあるのかということを経婚適齢期の男女に聞いております。女性の方は「ある」と答えた方が75.1%、それから男性は62.4%の方が結婚するのにメリットがあるとこの雑誌に出ておりました。これはもともとの資料は2010年の国立社会保障・人口問題研究所というところが調べておりますからとんでもない資料ではないわけですね。

それからメリット、具体的には男女ともその順位が同じなんですね。どこにメリットがあるかといったら、第1位に挙げているのは子供や家庭を持てる、第2位が精神的安らぎの場が得られる、3番目が親や周囲の期待に応えられる、4番目が愛情を感じている人と暮らせるという4番目までが男女ともが同じ回答で来ておるということですね。ということは、30歳以上の男女が非婚の方が大変多いんですが、現実はずれぞれが結婚をしたがっているんだと。じゃ、何でできないかなと。さっき教育長がおっしゃったように、実は職場と家の間を行ったり帰ったり行ったり帰ったりしているといわゆるその場がないと、出会いの場がないということですね。

実は、町の広報に、先月号だったですかね。恋活・婚活セミナー&パーティーということが、これ永平寺町で3月10日、間もなくですね。レストランのサニーサイドで30歳以上の独身者男女20人程度ということでございます。1,000円の会費でということで。こういうことも大事だと思います。それと、これも以前に出ておりました。これ坂井市での婚活イベントということで、これはバレンタインデーにちなんでパーティーを開くんだということですね。ところがこれ、いずれもそれぞれの行政でしかやっていないと。坂井市は坂井市でしかやっていない、本町も本町の中でしかやっていないということで、言葉は悪いですが、

ふだんから見なれている顔ではなかなか婚活も進まないのが現状だと思います。やっぱり本来的に広域にやって、その中で初めて永平寺の利点を訴えていけば、よりの確な人口増につなげるかなという気がします。

だからやっぱりもう少し県も働かにかいかなと思うんですが、行政間の連携をとると。特に近隣の、例えば永平寺町ですと福井市、坂井市、勝山市等々と連絡をとってそれぞれが情報を出し合って、それで婚活をやりたいということまで情報を提供してその場の提供を持ちかけるということが私大事ななと思っております。こうすれば多分教育長の息子さんも、うちの息子もそうなんですが、もう少し結婚する機会がふえるのかなと思っております。

何かもう少しご回答があれば、ちょっと難しい話なんですが。町長、何かありますか。

○議長（伊藤博夫君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） 今のお話のように、永平寺町でも婚活のイベントをやっております。昨年も行いましたし。ただ、このやり方をこれから工夫しなければならないと思っております。昨年なんかは、ご挨拶に行きましたけれども鯖江市の方も坂井市も、それから越前市の方も来ておられまして、案外広範囲に来ておりますし、商工会とかJ A吉田郡とかそういうところも含めて、主催を町だけでなしにして行っております。

ただ、なかなか、どういうんですか、つながらない部分がありまして難しいんですけれども、これからはいろいろな形でしていきたいと思っておりますし、県のほうからもお話も来ておりますので方法というのは十分考えていかなければならないと思いますし、気軽に参加できる、そういうふうな形にしなければ、なかなか人が寄らないということではあきませんので、そういうことも含めて工夫しながらそういうことをしていきたいと思っております。

○議長（伊藤博夫君） 1番、小畑君。

○1番（小畑 傳君） それでは、次の質問に移りたいと思います。

小学校、幼稚園の外運動場の芝生化をということでございます。これは以前にもお話をさせてもらったんですが、再度話したいと思います。

以前にも話ししましたが、大分前ですが、私も農家ですので『家の光』という農家向けの雑誌がございます。それを見ておりましたら、日本サッカー協会の初代のチェアマン川淵三郎さんの手記が載っておりました。それは島根県松江市の小学校の屋外運動場の芝生化事業でした。大変興味を持って読ませていただきま

した。多分読んだ方もおられると思うんですが。

横へちょっとそれますが、今から約50年ぐらい前ですか、私が中学校のころですが、松岡中学校の以前のグラウンドのところも、たしかあのフィールドのところは、芝生か雑草かはわかりませんが、何かあったのを覚えております。そのフィールドのところですね。いわゆるそれに近いものが過去にもあったんだということですね。しかし、その後、どこの学校も屋外運動場の芝生は余り見たことがありません。

松江市の屋外運動場の芝生化事業ですが、これの取り組みは割と新しく、平成20年から21年、実際は21年から5カ年計画で松江市の全小学校の芝生化を進めるといことであります。平成22年には、日本サッカー協会（JFA）の協力を得て芝生特区第1号の認定を受けております。これの着眼点は、1つには子供たちの体力低下の防止、2つ目は子供たちが自然と体を動かせる環境づくり、芝生化は目的ではなく手段であるということであります。松江市では芝生化の目的を、今申しましたように、子供たちの体力向上、それから地球温暖化対策の緑化意識の普及、それから地域コミュニケーションの醸成や新たな地域連帯の促進と位置づけております。ことしで市内全校の小学校の芝生化が終了するようであります。インターネットでちょっと見てみましたらグラウンドの全面が芝生であったようであります。これはいろいろ方式があって、全面が芝生のところもありますし、フィールドのところも芝生のところもあるようです。

そして、これまでの取り組みの効果として幾つかあるんですが、安全に伸び伸びと思いついた運動をしたり遊んだりすることで体力向上が図れますと。2つ目が、子供たちの転倒（転び）等によってけがをするということの予防あるいは抑制が図れると。それから、子供たちが芝の育成の過程を間近に観察することで学習効果にもなるんだということ。それから夏場の屋外運動場の気温の上昇を抑えられるということ。これはある意味、地球温暖化防止の効果や環境教育の教材として活用できるということですね。そういういろいろあるわけなんです、ということで、小学校ですと場所が非常に大きいわけなんで、まずとりあえずは私は幼稚園の場所の狭い範囲の芝生化に取り組んでみたらどうかなという思いでおります。

これは子育て支援課かなと思うんですが、そこらあたりのお考えをお伺いします。

○議長（伊藤博夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（伊藤悦子君） お答えいたします。

子供たちの成長過程において、自然とのかかわりは創造性を高めるなど、心身の発達には絶対に欠かせないものでございます。このことから、園では少しでも戸外活動をさせるように取り組んでおりまして、園児たちは現在、土の園庭でボール遊びや駆けっこなどを楽しんでおります。その園庭を芝生化することにより園児たちは、先ほど議員さんもおっしゃいましたけれども、安全に運動したり遊んだりすることができ、また、転倒の際にはけがの予防や抑制を図ることができるなどのよい点がございます。

今後、各園の園庭の大きさや利用状況など、それぞれの実情を勘案しまして芝生化を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（末永正見君） 学校教育課のほうからお答えさせていただきたいと思います。

外運動場の芝生化につきましては、今議員仰せのとおり、児童の屋外での活発な活動を行う際のけがの防止や心身の癒やし、また地球温暖化防止など環境面でも多大な効果があります。

しかし、外運動場は、授業、クラブ活動、学校行事、ほかにもスポーツ少年団の地域の行事など多目的に使用されており、芝生化した場合、当然のことながら支障が出てきます。例えば、学校サッカーや陸上の授業、スポーツ少年団の軟式野球やサッカーは、芝生による段差のため危険が生じます。そのため、ほかの場所で活動しなければなりません。また、管理面では、定期的な除草、芝刈り、消毒や散水など、年間を通じてかなりの手間がかかります。維持費もばかになりません。当然のことながら学校に芝刈り機も必要になってきます。20年ほど前に松岡中学校のグラウンドの周りに芝生を植えましたが、維持管理、安全面の問題から、現在は取り除いているところでございます。

このようなことから、外運動場を芝生化することは現在のところは考えておりません。しかし、大きな効果もありますので、今後、学校とよく相談しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 1番、小畑君。

○1番（小畑 傳君） 多分そういうことだろうと、回答は予想しておりました。

実はこれ、小さい写真で申しわけないですが丸岡の長畝小学校なんです。これ2月19日に撮った写真です。実は前の日まで雪があったんですね。2日連続で行きました。18日の日に雪があったんですが、19日には雪がなかったんです。そしたら子供たちが外で遊んでいるんです。ここはトラックじゃなしに、フィールドの中だけなんです。それと長畝小学校の場合は、今スポーツ少年団の少年野球とかどうのこうのという話がありましたが、バックネットの場所からずっと離らかしてそのフィールドの場所をずらしておりました。場所も必要なんです、小さい場所はできません。そういうふうにして努力しておりました。

この長畝小学校の一番最初の取り組みは、いわゆる風が吹いたときに砂じんが舞い上がったと。長畝小学校へ行くとわかるんですが、周りに住宅地がありました。これが住宅地に非常に影響を与えたと。例えば洗濯物が干せない、それから目にごみが入るとかそういうことがあって、それを何とか防止したいということで地域の市議員、県議員が中心になってこの芝生化に取り組んだということです。目的があったわけですね。それをすることによってある程度の砂じん防止にもなると、それから雨が降ったときに、いわゆる雨によって、例えば豪雨が降ったときに流れる土も予防できるという非常にいい効果があるんですね。さっき課長おっしゃったように、申しわけない。周りにやったんではだめなんですわ。かえってこれは水はけを悪くします。だから、それはやっぱり取り組みのやり方です。

それから、今経費のこともおっしゃいましたが、どれくらいかかるのかなということで、実は長畝小学校の高山校長にお聞きしましたら大体年間30万前後なんですね。それもやり方によってはもう少し抑えられるということですね。

しかしながら、現実、長畝以外の小学校はまだまだ取り組んでおりません。長畝小学校だけが取り組んでおりました。ちょっとお荷物だという部分も確かにお聞きしました。ところがその効果も大きいんだと。このように2月19日にもう外で遊ぶということは普通考えられないんですね、これ。雪が降った明るる日。そういうふうな外で遊ぶ、健康な体をつくるということも大きなメリットになりますので。

それから、子育て支援のほうの幼稚園なんです、20メートルの400平米ぐらいの小さい場所ならば、正直言いまして、これもそんなに負担がかかりませんね。ただ、管理をせなあかんのですが、その管理も業者にお任せすれば、これも最高で年間20万から30万ぐらいの経費で済むのじゃないかなと。もちろん

肥料とか、農薬はあんまりやったらいかんですが、農薬をやらずに肥料を若干やらなあかんわけですが、そういうことで子供たちの外で遊ぶという健康な活動が営めるのならばこれにこしたことはないなと思っております。

何か感想あれば。

○議長（伊藤博夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（末永正見君） ただいま先進的な長畝小学校のお話とかいろいろお話しいただきましたので、そういった先進的なところを見させていただきまして、また今後検討させていただきたいと思います。

以上です。

○1番（小畑 傳君） 以上で質問を終わります。

○議長（伊藤博夫君） 次に、5番、長岡君の質問を許します。

5番、長岡君。

○5番（長岡千恵子君） 5番、長岡千恵子です。

今回、中期財政計画や永平寺町振興計画に記載がなく、突然、学校給食無償化や松岡中学校第2体育館建設といったことが発表されました。発表されたことによりまして私は大変驚きました。行政の新規事業に対する思いを伺いたいと思います。

通告に従いまして、学校給食無償化の必要性はと、可燃ごみ袋の大きさの見直しをの2件を質問させていただきたいと思います。

まず、学校給食の無償化の必要性はということで、平成25年度の新規事業で学校給食の無償化事業がありました。子ども手当を現金で配布する施策よりは、お金を使う目的がはっきりとしているという点では大変よいことだと思いました。ですけれども、ここでどうしても確認しておきたいことがあり、あえて質問させていただきたいと思います。

一応各常任委員会では説明を受けましたが、町民の皆様には、学校給食を無償化しようという理由がわからない方もいらっしゃるかと思います。無償化についての背景をご説明ください。

○議長（伊藤博夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（末永正見君） お答えさせていただきます。

近年、核家族の進行化や夫婦共働きの家庭の一般化に伴う保護者の経済負担を軽減することによりまして家庭生活環境の向上と児童の成長を促し、安心して子育てができる環境ができる子育てしやすいまちづくりをする。また、このことが

若者の定住の促進にもつながり、人口増につながっていくものと思っているところでございます。また、児童生徒に対する愛情あふれる施策によりまして、郷土を愛する人を育みたいと考えているところでございます。

○議長（伊藤博夫君） 5番、長岡君。

○5番（長岡千恵子君） それでは、核心に触れてまいりたいと思います。

現在、永平寺町内の小学校7校の児童数と中学校3校の生徒数は何名でしょうか。また、給食費を滞納している児童生徒は現在存在しているのでしょうか。もし給食費を滞納しているものであれば、その生徒の数は何名でしょうか。また、滞納期間はどれくらいでございましょうか。

○議長（伊藤博夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（末永正見君） 町内の小学生は、2月15日現在の数でございませけれども1,085人、それから中学生は600人の合計1,685人でございます。

それから、給食の滞納者はいますかということでございますけれども、滞納者は現在おります。調査では現在3名いるということで、これは年度によりまして年やない年それぞれ変動するというところでご理解いただきたいと思ひます。また、その滞納期間は約1年間ということでございます。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 5番、長岡君。

○5番（長岡千恵子君） 現在、給食1食当たりの保護者負担は、小学生で1食当たり250円、中学生で300円と聞いております。そうすると、月額に直しますと5,000円もしくは6,000円の給食費というふうになります。この金額が保護者にとって、3人滞納者がいるということでしたけれども、支払えない金額とは私は思いません。普通、子供が生まれると、その子にどんな洋服を着せようか、何かおいしいものをおなかいっぱい食べさせたい、楽しい思いをさせてやりたいというのが親の楽しみであると同時に、子を持つ親に課せられた責任だと私は思っております。それから考えると、給食費の無償化を安易に考え過ぎなのではないかなというふうに思ひます。

この事業は、一旦開始されますと永久的に継続しなければいけない事業と考えます。年間の経費8,800万が必要となります。平成25年度の当初予算で、一般会計、特別会計、上水道企業会計等を含めると135億5,800万とありました。今後、町財政が年を追って縮小を余儀なくされてくるのは必然です。

ちなみに、平成33年には合併算定替えがありまして約8億円の交付税がマイナスになると思います。そうした中でこの金額を確保していくためには、何かの事業を縮小するか、あるいは削減するかということが必要となってきます。将来的にはこの金額をどのようにして確保されるのでしょうか。

○議長（伊藤博夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（小林良一君） 将来の財源確保でございますが、昨年、中期財政計画で平成28年度までの財政の見通しにつきまして、事業に必要な財源も含めまして方向性をお示しいたしております。これまで行財政改革によりまして、町債残高でございますが、合併当初203億円ございましたが56億3,500万円余りを削減いたしまして、平成24年度、今年度末でございますが146億6,500万円余りとなる見込みでございます。また、財政調整基金につきましては、平成18年度、合併当初でございますけれども9億500万円でございますが、取り崩すことなく多方面な事業を行っておりますが、平成24年度末には22億8,300万円余りとなる見込みでございます。

こうした中、新年度におきまして、新たに住みやすさを実感できる、また暮らしの質の高めるさまざまな事業に取り組んでおります。新年度におきましても新たにさまざまな事業に取り組んでおりますが、人件費の削減、公債費の抑制及び経常経費、事務費等の政策的経費を含めました既存事業の見直しを図るなど、行財政改革を積極的に推進することにより中長期的に財源の確保、また健全な財政の維持ができるものと考えております。

また、社会情勢の変化等に伴う国の制度改正や政策転換等が予想されますが、正確な情報収集に努めるほか、あらゆる機会を通じまして国、県等への要望を行い、事業推進に必要な歳入財源の確保を積極的に行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 5番、長岡君。

○5番（長岡千恵子君） 今、企画財政課長のお話では基金が22億8,300万円ありますというお話でした。でも、この22億8,300万円、これを給食費に充てますということになると、今ここで私が暗算で計算しただけですから、25年はもたないこととなります。8,800万で割れば25年はもたないこととなります。25年後にやめるというわけにはいかないんです。ずーっと続けられないんです。そういう中で、取りやめにしないといけない状況に至ったとき

にどう対応するかということが大きな問題になってくると思います。

今、この時期に無償化にすることよりも、給食に関してでも解決しなければいけない問題はありませんかということなんですけれども、昨年の12月の定例議会で私が質問させていただきました食物アレルギー児への対応で、本町の学校給食では除去食で対応しているというお話でした。除去食では確かにアレルギーの原因は排除されるかもしれませんが、しかし、栄養面ではどうですか。普通食で確保されている栄養分を除去食でも確実に確保していますか。どう考えても普通食と同じ栄養素が確保できているとは考えられません。食物アレルギー児も食に対する支援が必要な子供であると考えれば当然ですけれども、調理師さんの増員やアレルギーに対する調理室や什器、食器を充実すべきではないかと思います。現在、団体生活ができないお子さんについては支援員をつけていらっしゃると思います。食物アレルギー児というのは、食に対して支援の必要な子供というふうに考えます。

また、去る1月に、学校給食に関しまして余りにも私たちには知識がないものですから勉強会を開催させていただきました。その折、学校給食がどのような現況下でつくられているかをお聞きしまして大変驚きました。町内の学校給食は、上志比地区では、小学校、中学校の分を給食センターでつくっています。その他の小中学校は自校式で、各学校の給食調理室でつくっています。各学校の給食調理室には、お湯の出る手洗い所の設備がないところや空調の設備のないところがあります。空調の設備のないところでご飯を炊いたり煮物をつくったりするとどうなるかということは、ここでは多分、子育ての課長は実際にお宅で調理されていてどんな状況になるかというのはご理解いただけるとは思いますけれども、男性の皆様にはなかなかご理解いただけないと思います。

朝起きてご飯を炊き、お茶を沸かす、そうしますと冬でもストーブをつけているのと同じぐらいの暖かさがあります。そのくらい、大体5度から10度ぐらいは台所の室温が上がってきてしまいます。同じことを調理室で考えていただきたいと思います。皆さんは夏になれば、ここにいる議員も同じですけれども、クーラーのきいたところでお仕事されていると思います。空調のない調理室で調理を担当している調理員さんは、35度、36度、37度という室温プラスアルファ、煮炊きをする温度5度から10度、つまりは40度以上の中で仕事をしていらっしゃるわけなんです。これを何とか改善すべきではないかと思います。なおかつ、四十数度の中であつた給食を子供たちは食べています。果たしてその給食が本

当に安心、安全な給食と言えるのでしょうか。私は食品衛生上100%安全なものとは考えられません。

食物アレルギー児の対応と給食調理室の室温について、町としての見解、また今後の対応をお聞かせいただければと思います。

○議長（伊藤博夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（末永正見君） アレルギーの対応につきましては、今1月の勉強会ともおっしゃられましたけれども、私ども同席して一応話を聞いております。その後、各学校のほうで、この間2回校長会でも話をさせていただきまして、学校給食アレルギーの対応までの流れとかそういった基準、それからあとは食物アレルギーに対応するための基本的な手順という形で基準をつくっております。それと、疾患のある児童生徒に対する緊急的な対応というような形で、これにつきましても、今一応たたき台をつくりまして、新年度から対応させていただくようなことにしております。

それからあとは、学校におけます調査等、アレルギーを持つ児童生徒の保護者との面談票とか食物アレルギーに関する調査票という形でいろいろ、町内10校を全て統一した形に運用がされるように、そういったことを今現在進めているところでございます。

それから、空調設備につきましては、今空調設備も確かについておりませんが、学校教育課としましては、どういいますか、いろいろ調理器具等の修繕とか入れかえとかそんなのがございますので、当然先に調理ができなければ給食になりませんので、そういったことを先に計画的にさせていただいております。空調につきましては、済みませんが、教室そのものにも今ついておりませんが、また今後検討を進めてよりよい環境に努めてまいりたいということで考えています。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 5番、長岡君。

○5番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

給食室の管理について、食べ物をつくる場所ですので、何というんですか、適度な温度というのが一番重要視されていくんじゃないかと思います。やはり私自身も40度以上のところでつくられているんだよというのがわかったら、食べたいかといったら食べたくないと思います。1回ぐらい食べなくても死にはしないわと思いますので、それよりも食あたりするほうがよっぽど嫌だわというふう

に考えてしまうと、かなりのその改善というのはやっぱり必要なんじゃないかなというふうに思います。徐々に、今のお言葉の中で改善をしていただけたのではないかなというふうには思いました。

今議会の開催時に町長さんの提案の説明の中に、「子供たちの豊かな人間性と社会性、健全で丈夫な体を育むため、学校給食の持つ役割は非常に大きい」とおっしゃいました。私も同感です。食物アレルギーを持つ子供の健全で丈夫な体を育むための代替食を提供する調理師さんや設備の拡充、安全、安心な給食を提供するための給食調理室の改善は必要不可欠なことと思います。また、町長さんは、「学校給食無償化事業が子育て支援や定住化促進にもつながるものと期待している」ともおっしゃいました。学校給食の無償化は、ほかの市町に居住している人で小中学生を持つ家庭にとっては魅力的で、一時的にでも永平寺町の人口が増加するかもしれません。

しかし、定住するかどうかということになるかはその保証は、その限りではないと思います。なぜなら、永平寺町に住む理由が学校給食無償と子供の医療費が無料ということなり、その利益が終了した時点で永平寺町に定住しなければいけないという理由がなくなってしまうからです。定住促進を図りたいとお考えでしたら、ほかの市町から移転してくることを期待することよりも、永平寺町で生まれ育った子供たちが永平寺町に戻りたくするような施策を講じてはいかがでしょうか。

例えば、学校給食無償化事業で予算化した毎年8,800万円を基金として積み立てます。子供たちの教育的な支援をするのであれば、高等学校までは自宅から通学します。でも大学へ進学する場合、自宅から通学できる場合ももちろんありますけれども、自宅を離れて県外へ行く場合もあります。県外の学校に進学すると、大学の授業料や県外での生活費など多額の費用がかかります。そこで、学校給食無償事業の予算を積み立てた基金で奨学金制度をつくり、貸し付ける。奨学金の返済については幾つかの段階をつくり、例えば、大学卒業後、本町に戻り両親と同居、県内で就職すれば返済しなくてもいいよ。大学卒業後、本町に戻ったけれども両親とは同居しない、その場合は半額返済。卒業後に県内には戻ったけれども町内ではない、その場合は3分の2の返済。大学は卒業しました、でもそのまま県外にとどまりたいという場合は全額返済というふうに段階を持つてはいかがでしょうか。永平寺町で生まれ育った子供たちですから、それなりに永平寺町に対してこだわりもあれば思いもあると思います。奨学金制度は教育支援に

なることはもちろん、永平寺町に定住しないといけない理由づけにもなるように思います。ぜひとも前向きにお考えいただきたいと思います。

この提案について、ご意見があればお聞かせください。

○議長（伊藤博夫君） 教育長。

○教育長（青山慶行君） 今ほど奨学金の話が出ましたが、昔から言われている三つ子の魂百までということがあるので。実は、小さいときに永平寺町で豊かな自然の中で手厚く教育する、手厚く育てられた、そういう子供にとっては、郷土を愛する気持ちも将来非常に大きくなって戻るとか、または定年になって戻るということもあります。最近是非常に寿命が長くなりましたので定年になってから戻るという場合もあるかと思うんですが、そういうことで子供たちが戻ってきたりして町の活性化ができるのではないかと考えています。

そして、幾つかの自治体が給食費を無償化しているんですが、もし本町がやれば5番目か6番目かわかりませんが、大体そのくらいになるんじゃないかと思うんですが、非常に画期的なことでもあります。これは今まで、本町は医療費が無料だとか、各学校にバス代をたくさん置くとかいろんなことですばらしいことをやっているんですが、やはり給食費を無料にするということは非常に大きなインパクト、衝撃があると思うんですね。これについて永平寺町は子育てに優しい町だということを目指している。ぜひともこれがかなえられたら実にすばらしいことだと思っています。山梨県の早川町というところはもう既にやっているんですが、将来を担う子供に公費を使ってもちっとも構わないというぐあいによっておられるんですね。そういうところの一利があるかと思うんです。もしこれが実現すれば非常にすばらしいことだと思っています。

一つ例を挙げますと、山村留学というのがあるんですが、都会に住む子が山村で小学校を送ったんですね。ですが都会にまた戻った。だけどこの山村に戻りたくて山村の議会の議員さんになって戻ってきたんです。そういうこともありますので、ぜひここは長い目で見てご理解をお願いしたい。確かに一旦やり出したら、これは簡単にやめられることではないんですが、ぜひとも、何とか我慢してでもやるということで、どうかご理解をお願いしたい。

先ほどのアレルギー食とか調理室を整備するということについてはやぶさかではないので、それはいろいろ財政的な面も考えながら改善していくべきだと思うので、将来は除去食でなしにアレルギーの別の料理も必要かと、そういうぐあいにも考えるところであります。

そういうことで、金額的にはちょっと多少多くなりますが、ぜひともお願いしたいというぐあいに思っております。

○議長（伊藤博夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（末永正見君） 奨学金制度のお話がありましたので。

今現在、奨学金制度につきましては、なかなか支払いが滞っているということで大変困っているんやという話も聞いているところでございます。

それから、全国のを二、三紹介したいんですけれども、東京都の江戸川区が昭和49年から学校給食の一部補助という形で、これは3分の1の補助をしているんですけれども、同区の出生率は1.26%ということで、東京都の平均の1.1を大きく上回っているというようなデータもちょっとございます。

ほんで、全国で全部無償化、それから一部補助もあるんですけれども、統一して静かに進行をします共通の背景としまして、やはり少子化、過疎化を食い止めるために地方自治が真剣に検討して行っているというようなこともございます。確かにそういった子育てしやすい環境ができれば人口というようなことも減り方は少ないということで考えておりますので、よろしくご理解いただきたいと思っております。

○議長（伊藤博夫君） 5番、長岡君。

○5番（長岡千恵子君） 今、教育長からも、それから学校教育課長からもご答弁いただきましたけれども、なぜ私が今ここで奨学金制度を提案したかということなんですけれども、子供を育てる、ゼロ歳から22歳、大学を卒業するまでの間で親にとって一番子供の教育費が負担になるのは、やはりどう考えても大学進学するときというふうに考えます。

確かに、今給食費を無償化しますと、9年間で1人当たり48万円のお金が浮いてきます。その分、全体8,800万円でのどのくらいの子供に奨学金が与えられるかなというふうに考えまして、きのうざっと計算してきました。月5万円の奨学金で年間60万、先ほど小中学生の人数をお伺いしましたら約1,680名。1,700名弱ということは1学年200名はいないんですよ。60万円で200名で1億2,000万かかります。ですけれども、200人全てが県外に出ることは絶対ありませんし、200人のうち全員が教育費に困っているわけではないと思います。それを考えますと、大体約45人から50人ぐらいじゃないかというふうに推定します。そうしますと、1年生から4年生まで4年間累積しますと大体年間8,800万のお金でクリアする。

確かに、今、学校教育課長がおっしゃいましたように、奨学金の返還というのが滞っているというのは、就職できない、あるいは就職できても嘱託職員であったり正職につけない場合があつてなかなか返済ができていないという実態だろうと思います。ですけれども、今ほど私が提案させていただきましたように、永平寺町に戻ってきて親と同居してもらえれば返さなくてもいいよというのであれば、そうしてもらえば返さなくていいわけです。そういうふうに考えていただければ、人口を増加する、若者を確保する手段にもなろうかと思ひます。定年になって年とつてから帰つてきたのでは、人口がふえる要素というのがないんですよ。大学を卒業してここへ帰つてくれば、お嫁さんなりあるいはお婿さんなりもらつて、まず1人目がふえます。もしかして町内の人と結婚してふえなかつたよといつても、町内の人が減ることを防ぐことはできました。子供ができれば、1人生まれれば1人ふえますし、2人生まれれば2人ふえるわけなんです。地道にやっぱりふやしていく方法をとと思ひますと、給食費の無償化を今ここですることよりも、奨学金をつくつて、将来大学を卒業した時点でここに戻つてきている、戻つてくる人口をふやすほうが堅実な方法だといふふうに考えたから提案させていただきました。今すぐどうのこうのといふ問題ではありません。結論を出せといつても出る問題ではないことは十分承知しております。皆様方の頭の中に置いていただければよろしいかと思ひます。

それと、先ほど企画財政課長のお話の中で、改革を進めていつてといふ中で人件費の削減といふのがありましたけれども、たしか昨年、総務課長から職員の削減はもうしないよといふお話を伺つておりますので、それを考えますと、人件費から生まれてくるとすればお給料が下がるということしか考えられないということになります。そうしますとどう考えても、今度はお給料が下がれば必然的にお金が皆さん必要になってくるわけですから、そういった方向の指導といふのが必要になってくるんじゃないかなといふふうに思ひまして今回質問させていただきました。

続きまして、2つ目に上げてございます可燃ごみ袋の大きさの見直しをについて質問させて……。

○議長（伊藤博夫君） 回答します。ちょっと待つて。

副町長。

○副町長（田中博次君） 今の学校給食費無償化に関しまして、今ほど長岡議員さんのほうからそういう奨学金制度のご提案もいただいたところでございますけれど

も、これは特に永平寺町のみならず、福井県も同じですけれども、やはり何といえますか、子どもさんたちに公教育の中で投資をして、そして県外の大学へ進学されてふるさと福井に戻ってくる子どもさんたちが非常に少ないと、こういう話は特に永平寺町のみならず福井県全体の悩みの種ということで、この辺のところは、それは帰ってこない理由はいろいろあるかと思いますが、例えば魅力的な働き場所がないとかいろいろなことがあると思いますので、奨学金制度で帰ってきていただきたいという思いは確かにあるわけですが、必ずしも有効な手だてかどうかはいささか疑問があると思います。

それからもう1点ですけれども、感覚的に、例えば子育ての中で一番経費がかかるであろうというのは大学生活ではなかろうかというお話をされていますが、この辺のところは、文科省、それから公益財団法人であるところの団体が、文科省については幼稚園から高校まで、それから公益財団法人については大学生の生活費調査というのを2年に1回やっています。このデータを見ますと必ずしもそういうことは言えない。はっきりした数字はちょっと今覚えてませんが、またいずれかの機会にその辺の数字はお示ししたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 5番、長岡君。

○5番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

一応私からは提案ということでお聞き届けいただければ結構かと思いますが、こういう方法も考えられるんじゃないかなというふうに思っていたければ結構かと思いますが、学校給食費を無償化することが悪いことだと言っているのでは、決して決してありません。それは決してなくて、むしろ子ども手当ができたときには、子ども手当でお金をばらまくくらいだったら給食費をただにしたらいいのという思いがしたのは事実です。ですからそういうところから言うと、決して給食費の無償化がだめなものではないと思っております。ですけれども、ちょっと時期尚早かなという思いがしまして、今回させていただきました。

続きまして、ごめんなさい、ちょっと先ほど先に進んじゃったんですけれども、可燃ごみ袋の大きさの見直しをについてお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

昨年、平成24年の4月に可燃ごみの袋とプラスチックごみ袋の様式が変更になりました。それまで可燃ごみ袋は特大、大、中の3種類でしたが、変更後は特大と中が廃止され、大はそのままで、そのほかに新たに小が新設されました。小の新設は昨年の6月だったか3月だったか、ちょっと覚えがないんですけれども、

学生やひとり暮らし用のものとして新設しましたということでありました。ですけど変更から1年が過ぎ、学生やひとり暮らしの場合、小の袋で足りることもありますけれども、なかなかごみを減らすのは難しいらしくて、小の袋では入り切らないことが発生しています。そうすると必然的に大の袋を使えば大き過ぎます。小の袋を使うと2つになります。

そこでお願いなんですけれども、袋の大きさを大、中、小の3種類に新設はできないものでしょうか。

○議長（伊藤博夫君） 環境課長。

○環境課長（椋山 勇君） 今ほどの長岡議員の質問について答弁させていただきます。

可燃ごみの袋につきましては、去年、22年、23年と環境美化推進員さんや住民の皆さんからご意見をいただきまして、平成24年度よりそれまでの、今言われました60リッター、45リッター、30リッターの3種類から、45と20リッターの2種類に変更してまいりました。可燃ごみの収集を行ってきたところですが、これまでも町民の方より45リッターと20リッターの中間の袋が欲しいという声を聞いておりますのでメーカーに問い合わせたところ、対応は可能ということでございますので、できるだけ早い時期に30リッターの袋が店頭と並ぶよう準備したいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（伊藤博夫君） 5番、長岡君。

○5番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

私ごとで申しわけないんですけど、私の家は、実際に今住んでいるのは家族5人で住んでいます。ですけども、週半ばのごみの収集日、うちは火曜と金曜が収集日なんですけれども、火曜日に出して金曜日に出すときにはそんなにごみは、5人家族でも中の袋で対応できる場合があります。当然ですけど、土曜、日曜、週末が入りますとごみは残念ながらふえてしまいます。それは家の中の片づけものをしたりとかいろんなことをするからふえる場合もありますが、普通でも若干ふえてしまうことがあるので、それも考えますと中の袋の重要性というのは、ひとり暮らしのみならず一般のご家庭でも必要なことだと思いますので、今度新設していただけるということですので、町民の皆様もごみの袋が1個で出せるようになるのではないかと思いますので大変うれしく思います。本当にありがとうございます。

これで私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（伊藤博夫君）　ここで暫時休憩いたします。

10分間休憩いたします。

20分

（録音切れ）

（午後 4時11分 休憩）

（午後 4時20分 再開）

○議長（伊藤博夫君）　休憩前に引き続き再開いたします。

次に、15番、河合君の質問を許します。

15番、河合君。

○15番（河合永充君）　通告に従いまして提案、質問いたします。よろしくお願ひ
します。

早速1問目は、福井しあわせ元気国体に向けてということで質問させていただきます。

6年後の平成30年に、「織りなそう　力と技と美しさ」をスローガンに、福井県では2回目となる福井しあわせ元気国体が開催されます。永平寺町では、青年男女、少年女子ハンドボール、少年女子、青年男子バスケットボール、青年女子ソフトボールの3種目が開催されます。また、この国体開催にあわせて、1年前の平成29年には開催地で全国規模のプレ大会を行うという話もお聞きしました。

国体に当たり、本大会以外で永平寺町でどのような大会が開催されるのか、大まかなスケジュールがあれば、わかればお示してください。

○議長（伊藤博夫君）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川伸君）　本町におきましては、議員さんおっしゃるとおり、バスケットボール、ハンドボール、ソフトボールの3競技が開催されますが、本国体の1年前、平成29年度にそれぞれの3競技のリハーサル大会が実施されることになると思います。過去5年間の先催県の実施状況を見てみますと、バスケットボールは全日本教員バスケットボール選手権大会を、ハンドボールはジャパンオープン、ソフトボールは全日本総合ソフトボール選手権大会をリハーサル大会に充てております。

次に、本国体2カ月前から閉会までの期間におきまして、生涯スポーツの振興

を主な目的といたしまして、国体の正式競技、特別競技、公開競技以外の競技で県内の居住者を参加対象にデモンストレーションスポーツが実施されることになっております。また、本国体直後の3日間、国体会場を使用いたしまして全国障害者スポーツ大会が開催されることになっております。なお、障害者スポーツ大会ではグラウンドソフトボール競技が実施されまして、現在、you me パークが会場候補地と上がっております。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 河合君。

○15番（河合永充君） 1年前の29年にリハーサル大会が開催されるということで、それ以前に国体に向けてという意味もありますが、床の改修、また機材の整備と体育館の整備は28年度か29年度前半には完了しておく必要があると思います。また、先日、県のほうでも改修に関しましては半分補助するという、そういった新聞報道もありました。

また、その大会以外にハード面、ソフト面ではさまざまな準備が必要になってくるとは思いますが、どのような準備が必要なのでしょうか。

○議長（伊藤博夫君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川伸君） 昨年行われました中央競技団体の正規視察結果を踏まえまして、バスケットボール会場となります松岡中学校体育館では、アップ会場の整備や照度不足による照明器具の増設、既設トイレや更衣室、シャワー室の改修、また部室を協議会の関係者の控室として利用を考えていることから、内装の改修が必要になってくると思われます。

バスケットボールとハンドボールの会場となるふれあいセンターにおきましては床面の補修が必要になってきます。ソフトボール会場のyou me パークはことし7月に中央競技団体の正規視察が実施されますが、現時点ではピッチャーマウンドを撤去し、グラウンドに砂を補充して整地をしなければいけないと考えております。また、青年女子は一番人気の種目でありますので、市町区の町有地を整備し臨時駐車場として利用したいかなと考えております。

なお、それぞれの会場に言えることですが、仮設観覧席や控室となる仮設ハウスの設置、競技実施に必要な用具、備品、例えばバスケットゴールとかバックスクリーン、内外野のフェンスなど、調達が必要になってまいります。

ソフト面におきましては、宿泊施設が町内に少ないので、選手、監督等が一般家庭に宿泊する民泊を初め、競技に参加した選手一人一人の心に残る大会となる

よう温かい心で迎えるためにも、花いっぱい運動やクリーンナップ運動、さらにはのぼり旗などに書き込む応援メッセージの作成など、全町民挙げてのおもてなしを行う必要があるかと思えます。あとは、協議会の運営などに携わるスポーツボランティアや、本町の魅力をアピールしたり国体開催の機運を高めるためのPRボランティアの養成等が必要になってくるかなと思えます。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 15番、河合君。

○15番（河合永充君） 私もいろいろ調べさせていただきました。

まず、大会に向けてのハード面では、今課長がおっしゃられたのにあわせて、その中でもちょっとびっくりしたのが、ソフトボールで何千席の仮設の観覧席を2つつくらないとだめだとか、バスケット会場ももちろんそういった競技会場もつくらないと。そういった点で大きな予算がかかるのではないのかなと。また、あわせまして、民泊に関しましても、私のイメージでは、民泊は町内の集落センターに選手が来ていただいてみんなで歓迎して盛り上げていけるのかなという、そういう単位で考えていたんですが、現実には、衛生管理とか栄養管理の面からもいろいろな指導とか、また町として衛生面での機材の提供とか、そういったのに多額のお金がかかるのではないのかなと今予想されるのではないかと感じております。

そういった面で、今まだ全然あれだと思うんですが、大体この国体に向けてハード、またソフト面、町民の皆さんがいろいろ盛り上げていく中での予算とかもあると思いますが、そういった予算、経費は、大体でいいんで、幾らぐらいになるかわかればお示してください。

○議長（伊藤博夫君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川伸君） ハード面、ソフト面とも必要経費の試算は今のところ行ってはおりませんが、競技実施会場の照明の増設費等々必要になってくると思われま。例えば一番大きい予算がかかってくるのが、やはり今おっしゃいましたソフトボール会場のスタンドの設置、それが一番大きいのではないかなという予想はしております。金額的なものは今1席幾らという計算ぐらいしかしていないんで、ちょっとここでははっきりと申し上げられません。申しわけございません。

○議長（伊藤博夫君） 15番、河合君。

○15番（河合永充君） いずれにしましても、やっぱり億は超えてくるのかなとい

う感じはしますので大きな予算になってきます。

6年後、もう間違いなく国体は来ますので、こういった国体に向けての基金などそういったのを積む必要があると思いますが、企画財政課長、その辺どうお考えでしょうか。

○議長（伊藤博夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（小林良一君） ただいまの基金につきましては、今後検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 15番、河合君。

○15番（河合永充君） 大会開催にあわせて町民を挙げて来町者に永平寺町をアピールしたり、選手の宿泊は、民泊、医療、警備、消防、防災対策など、町民、ボランティア、各種団体、関係機関、各地区が一体とならなければいけない大きなイベントです。この国体を盛り上げるためにも、計画的な準備は必要だと思います。

今ほど企画財政課長もまだ検討というか、なかなかわからないとおっしゃいましたが、そのためにもぜひもうそろそろこの町内にも準備室を持たれたらどうかと思います。現に大野市では24年度から市役所内に国体準備室が設置されています。県でも準備委員会が立ち上がりました。当町も計画的に関係機関との情報収集、連携を行うためにも、また町民への啓発と、そろそろ準備室の設置が必要ではないかと考えます。

準備を進めていただき、町民や各種団体、関係機関の皆さんで構成する準備委員会設置に向けても検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤博夫君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川伸君） 国体は国内最大のスポーツのイベントでございます。

選手、監督を初め、大会関係者や一般観覧者など全国各地から多くの方が来町いたします一大イベントであります。この国体の開催を成功に導き、国体で得た感動を次世代へ語り継いでいくために、町民みんなで取り組んでいかなければならないと考えております。そのためにも、遅くとも平成26年度中には第73回国民体育大会永平寺町準備委員会を設立いたしまして、総務企画、競技式典、宿泊衛生、輸送交通といった専門部会を設置し、準備に取りかかっていくべきと考えます。その後、準備委員会から実行委員会へ移行いたしまして、本国体の開催に向け万全を期していきたいと考えております。

○議長（伊藤博夫君） 15番、河合君。

○15番（河合永充君） 平成26年度中には準備委員会をつくっていただけるというところで。ただ、ことは、25年度は東京国体と、逆に言うと、準備委員会の設立に向けて、この25年度はいろいろそういったよその国体とか、ほかの福井県にどういったことが起きるのかを調査していただいてスムーズな形で準備委員会の設立に向けて行っていただければと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、次の質問に移ります。

ふるさと創造プロジェクト事業を若者の町政参加のきっかけにということで質問、提案させていただきます。

この事業は、各市町がオンリーワン、ナンバーワンのふるさとづくりを図るため、地域資源を積極的に活用し発展させ、地域の活性化を図りながら地域の魅力を全国に発信するという背景で、県からの補助金は1市町当たり1億円、ハードは7,000万円を上限として、補助率、ソフト事業は100%、ハード事業は50%の事業とのこと。

まず、この事業に対する町の考えをお聞かせください。

○議長（伊藤博夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（小林良一君） ただいま議員もおっしゃいましたけれども、まずこの事業でございますが、各市町がオンリーワン、ナンバーワンのふるさとづくりを図るため、地域資源を積極的に発展させ、全国に誇りを持って発信するプロジェクトを推進していくことを目的に県から補助を受ける事業でございます。

初めに要件でございますが、歴史や文化、つながりや交流などの地域資源を積極的に活用し発展させたもの。2番目に、伝統的なイベントなどを通して地域住民同士のきずなや来訪者との交流の中から地域の活性化を図りながら県内外にアピールできるもの。次に、活動拠点や核となる施設を有するもの。次に、計画策定には若者が40%以上で住民参加型の組織で行うこととなっております。

本町では、松平昌勝公ゆかりの旧松岡藩の歴史、町民の誰もが愛着を持ち、町外、県外にも広く知られ、200年以上の伝統を誇る御像祭り、それと竹細工など、昔から脈々と受け継がれてきましたものづくり文化のシンボリック存在のあんどん山車など、地域固有の活動や地域資源を数多く有しております。さらに、全国でも有数のハーブの産地としてのコンサートの開催や、北陸最大級の古墳群を持つ松岡公園との連携を図ることでプロジェクトの重みが増すものと思われま。また、これらを生かしながら、住民同士の交流を通して地域の活性化、観光

の誘客を図り、地域の魅力を全国に発信したいと考えております。また、これらの核となります拠点には旧松岡村役場庁舎、現松岡織物会館でございますけれども、及び周辺の整備をしたいと考えております。現在、素案を県に提出しております、まだ審査中でございます。

今後、採択がいただければ、協議会を設立いたしまして、協議会の中で協議をいたしまして実施計画等を策定してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 15番、河合君。

○15番（河合永充君） それでは、どのように協議会のメンバーを選ぶのか。また、さきの話ですが、協議会メンバー若者4割以上ということで、こういったのも含めてどうやって選ぶのかをひとつ答弁をお願いします。

○議長（伊藤博夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（小林良一君） 協議会につきましては、県の要綱で協議会の委員の40%以上が若者で構成することになっております。委員の選考につきましては、地域の方や関心を持っている若者に参加していただきたいため、町の広報紙やホームページ等で周知をするとともに、町内の青年グループや県大、福大の学生などにも広く呼びかけてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 15番、河合君。

○15番（河合永充君） 前議会でも提案しましたが、ぜひすばらしい事業なので、私は若者がいろいろ企画して、その中で協議会のほかの6割の諸先輩方とか、また大学の先生、そういった方のアドバイス等を聞きながらその協議会でつくり上げていく、そういった事業にさせていただけたらなと思います。

なぜかといいますと、今、永平寺町には上志比の青年会と商工会の青年団、あと医科大のボランティア団体、この前の質問の中でありましたそういった団体、例えば永平寺商工会ですと地元で商売している息子さんとかそういった方しか入れませんし、上志比の青年会は多分今のところ上志比の方が中心で、なかなかよその方が入れないという、そういったこともあると思います。今現在は、女性連絡協議会とか壮年グループ連絡協議会とか、そういった3地区を越えての会があります。私、いろいろな会でそういったのを見てますと、本当に合併の壁が取れてきて、上志比の人、松岡の人、永平寺の人がそういったのがなくなって、永平寺町の人としていろいろ活動されているのをうらやましいなといつも見ていまし

た。商工会青年部も地域を越えての会ですが、やはりこういったのはぜひ松岡、上志比、永平寺なしで永平寺町の若者が集うための一つのきっかけになればと思います。

それで、ぜひこの協議会、まず若者連絡協議会をつくるのが先か、この協議会をつくってからそういったグループをつくるのが先かは効率のいいほうをしていただければいいと思いますが、そういった団体をつくって団体の声をこの協議会で生かしていただくとこの事業、これで単発で終わるんでなしに未来永劫つなげていくこともできますし、また次の次の世代へいい形でつなげていく。そしてその流れで壮年連絡協議会であったり女性連絡協議会ともつながっていく。そういった一つの点から線といいますか、そういったことのきっかけになるのではないかなと思います、今回この事業、すばらしい事業なので、ぜひそういった協議会をつくっていただけないかなという思いで質問しました。

ご所見をお願いします。

○議長（伊藤博夫君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川伸君） 今ほど議員さんが点から線へとおっしゃいましたように、まず地域、事業所、団体、福大生とか県大生がそこのリーダーを発掘いたしまして、その人たちの意見を聞いて、まずグループの組織化を図りたいかなと思います。その後、時間はかかるかなと思いますが、手順を踏んで地域の活性化やまちづくりのためのやる気のある若い人たちの組織化、連絡協議会の設立に向け努力していきたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 15番、河合君。

○15番（河合永充君） 今おっしゃられたとおり、次世代リーダーというか、そういった育成、この協議会にはリーダーが入れると思いますので、そのリーダーを中心に青年連絡協議会へ発展させていただけたらなと思いますので、ぜひその辺、これが久しぶりのそういった協議会をつくるチャンスだと思いますので、よろしくをお願いします。

何か答弁があればをお願いします。

○議長（伊藤博夫君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） ただいま、ふるさと創造プロジェクトのお話をいただいております。これは申し上げましたように、今、織物会館とかがありますが非常に老朽化しておりますし、町の中心にあるものですから何とかあそこを、どういう形

ではこれから検討しますけれども、そことその周辺も含めて整備したいと思っております。いろいろコンセプトを考えているんですけれども、祭りの山車が11基ありまして、それを何とか日の目を見るようにしてほしいというふうな壮年連絡協議会からお話もたくさんいただいておりますし、それから松岡の殿様の歴史なんかを含めて御像祭りもありますし、松岡公園との連携も図っていきたいと思っております。いろいろ若い人のご意見も聞いて、これ大学の先生にも入ってもらおうと思いますし、地元の名士の人にも、そういう方もいらっしゃいますので入っていただくと思っておりますが、そういうことで1年間練りましていい形で出発させたいと思っております。

これ26、27のハードもソフトも含めましての事業でありますので、ことし若い人の意見もよく聞いて、地域の方の意見も聞いて、それから大学の先生なんかとか、あるいはその関係の人にも入っていただいて、いい形でこれからのまちづくりに生かせるような、そういうテーマをつくりながら、そしてこれからも長続きする、そういうふうな形で推進したいと思っておりますので、またいろいろご意見をいただきますようお願い申し上げたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 15番、河合君。

○15番（河合永充君） ぜひ若者だけでなく、町の先輩、後輩、また老若男女が活発に活躍できる場をお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（伊藤博夫君） 暫時休憩をいたします。

（午後 4時42分 休憩）

（午後 4時42分 再開）

○議長（伊藤博夫君） 休憩前に引き続き再開いたします。

お諮りいたします。

ただいま一般質問の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤博夫君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会とすることに決定いたしました。

本日はこれをもって延会いたします。

なお、明日5日は定刻より本会議を開会いたしたいと思っておりますので、ご参集の

ほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

本日はどうもご苦勞さまでございました。

(午後 4時43分 延会)